
教育委員会点検・評価報告書

(令和5年度事業)



令和6年8月

宜野湾市教育委員会



宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



のびくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が
伸びるようにと願いが込められています。



きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり
聞く子になってほしいという願いが込められています。

目 次

I はじめに	- 1 -
II 教育委員会の活動状況	- 3 -
III 教育施策の実施状況	- 8 -
IV 点検・評価結果	
基本目標1. 確かな学力の向上	
基本施策① 幼児教育の充実	- 10 -
基本施策② わかる授業の構築	- 12 -
基本施策③ 特別支援教育の充実	- 14 -
基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	- 16 -
基本施策⑤ キャリア教育の推進	- 18 -
基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進	- 20 -
基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成	
基本施策⑦ 人権教育の充実	- 21 -
基本施策⑧ 道徳教育の充実	- 22 -
基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進	- 24 -
基本施策⑩ 食育の推進	- 26 -
基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進	指導部 指導課、はごろも学習センター - 29 -
基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実	
基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進	- 32 -
基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進	- 35 -
基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築	- 37 -
基本目標4. 教職員の指導力の向上	
基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上	- 39 -
基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実	- 41 -
基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上	- 42 -
基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進	- 44 -

基本目標5. 教育環境の充実

- 基本施策⑱ 学校のICT化の推進 - 45 -
- 基本施策⑳ 学校図書館機能の充実 - 47 -
- 基本施策㉑ 学校等施設・設備の充実 - 48 -
- 基本施策㉒ 子どもの安全・安心の確保 - 51 -

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

- 基本施策㉓ 教職員の労働環境の充実 - 52 -
- 基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進 - 53 -
- 基本施策㉕ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり - 57 -
- 基本施策㉖ 家庭教育支援の充実 - 59 -
- 基本施策㉗ 芸術文化活動の推進 - 61 -
- 基本施策㉘ 地域を支える人材の育成と基盤整備 - 63 -

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

- 基本施策㉙ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 - 65 -
- 基本施策㉚ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実 - 69 -
- 基本施策㉛ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 - 72 -
- 基本施策㉜ 市史を活用した郷土学習の推進 - 74 -

V 学識経験者からの意見 - 78 -

資 料

- 第二次宜野湾市教育振興基本計画(概要版) - 86 -

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成 19 年改正)

宜野湾市教育委員会では、令和2年度に策定した第二次宜野湾市教育振興基本計画、第二次宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画に示された主な施策から、令和5年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和6年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	仲村 宗男
教育長職務代理者	仲村 和也
委 員	下地 美幸
委 員	親川 利恵
委 員	大川 実

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
山川 満夫	沖縄国際大学法学部 教授
宮城 利佳子	琉球大学教育学部 講師
玉城 健蔵	元中学校校長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、令和 2 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 11 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 12 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 9 項目の合計 32 項目全てとした。

4 評価基準

評価基準は下記のとおりとします

評価基準	A	目標に向け、順調に事業を達成できた。
	B	事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた。
	C	事業の目的があまり達成できていないため、改善が必要。
	D	事業の見直しが必要。

5 点検・評価の流れ

令和6年

3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

5月13日、5月14日、5月15日 教育委員会内部点検評価会議

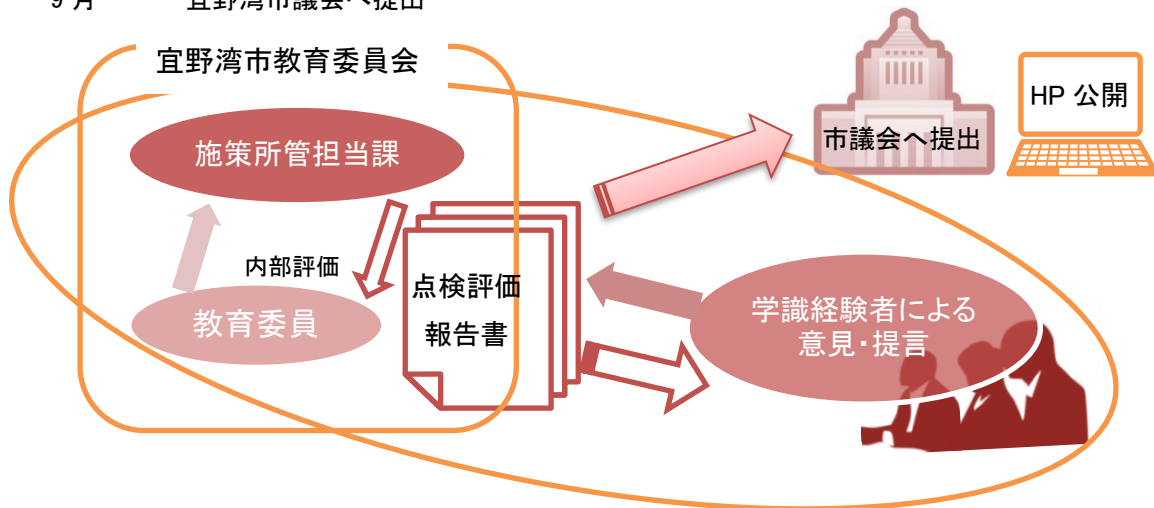
7月2日 第1回点検評価会議 委嘱状交付

7月11日 第2回点検評価会議

7月19日 第3回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(令和6年4月1日現在)

職 名	名 前	任 期
教育長	なかむら むねお 仲村 宗男	令和 4 年 4 月 1 日
		令和 7 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	なかむら かずや 仲村 和也	令和 3 年 12 月 26 日
		令和 7 年 12 月 25 日
委員	しもじ みゆき 下地 美幸	令和 4 年 7 月 1 日
		令和 8 年 6 月 30 日
委員	おやかわ りえ 親川 利恵	令和 5 年 7 月 1 日
		令和 9 年 6 月 30 日
委員	おおかわ みのる 大川 実	令和 5 年 9 月 28 日
		令和 6 年 12 月 24 日

2 教育委員会会議の開催状況

令和5年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月定例会議を12回、臨時会議を2回、合計14回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
令和5年 4月19日	定例	付議案件なし
5月24日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和5年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)」 2.宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について 3.宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱について 4.宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 5.宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の制定について 6.宜野湾市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 7.宜野湾市立小中学校給食費全額助成補助金交付要綱の制定について
6月7日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市民会館施設改修工事(機械設備)請負契約について」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「移動図書館車両購入に係る物品の取得について」
7月19日	定例	1.宜野湾市民図書館協議会補欠委員の任命又は委嘱について 2.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
7月20日	臨時	1.令和6年度以降使用小学校教科用図書の採択について
8月9日	臨時	1.令和5年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
8月23日	定例	1.宜野湾市無形文化財等の保存継承補助金交付要綱の一部を改正する告示について 2.宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
9月6日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申し出について 「令和5年度宜野湾市一般会計補正予算第4号」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申し出について 「宜野湾市学校給食センターコンテナ洗浄機備品購入に係る物品の取得について」
10月23日	定例	1.宜野湾市立博物館協議会規則の一部を改正する規則について 2.教育委員会職員の懲戒に関する処分について
11月27日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和5年度宜野湾市一般会計補正予算(第6号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申し出について 「長田小学校校舎増築工事(建築)請負契約」

開催期日	区分	議 案 名
12 月 27 日	定例	1.宜野湾市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及びその他の勤務条件等に関する要綱を廃止する訓令について 2.宜野湾市立学校管理規則の一部を改正する規則について 3.宜野湾市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の制定について
令和 6 年 1 月 24 日	定例	1.県費負担教職員の懲戒処分の内申について
2 月 20 日	定例	1.議会の決議を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和5年度宜野湾市一般会計補正予算(第8号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和6年度宜野湾市一般会計予算」 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「小・中学校教師用教科書及び指導書購入に係る物品の取得」 4.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「小学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得」 5.宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定について 6.令和6年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
3 月 27 日	定例	1.宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程の制定について 2.宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について 3.令和6年度教育委員会人事異動について 4.職員の懲戒処分について

3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和5年度

日付	各 種 行 事
4/3(月)	宜野湾市職員辞令交付式
4/5(水)	令和5年度 宜野湾市転入教職員等研修会
4/11(火)	中頭地区市町村教育長会第1回定例会
4/19(水)	令和5年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
4/25(火)	学力向上推進協議会役員会
5/11(木) ～12(金)	第 68 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会(石垣市)
5/17(水) ～20(土)	第 73 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(北海道帯広市)
5/24(水)	令和5年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
5/29(月)	中頭地区市町村教育長会第2回定例会 第1回中頭地区学力向上推進委員会

6/7(水)	令和5年第7回宜野湾市定例教育委員会会議
6/17(土)	わらば～体験じゅく開講式
7/1(土)	令和5年度「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典
7/4(火)	点検評価第1回会議
7/7(金)	第 73 回「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式
7/13(木)	点検評価第2回会議
7/14(金)	令和5年度第2回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
7/19(水)	点検評価第3回会議
7/19(水)	令和5年第8回宜野湾市定例教育委員会会議
	令和5年第9回宜野湾市臨時教育委員会会議
7/28(金)	令和5年度沖縄県都市教育長協議会 第1回会議
8/9(水)	令和5年第 10 回宜野湾市臨時教育委員会会議
8/18(金)	中頭地区臨時教育長会
8/23(水)	令和5年第 11 回宜野湾市定例教育委員会会議
9/6(水)	令和5年第 12 回宜野湾市定例教育委員会会議
10/2(月)	令和5年度研究教員入所式
10/4(水)	中頭地区市町村教育長会第4回定例会
	第2回中頭地区学力向上推進委員会
10/19(木)	令和5年度九州都市教育長協議会第1回定例総会及び研究大会（万国津梁館）
10/23(月)	令和5年第 13 回宜野湾市定例教育委員会会議
10/26(金)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト
11/2(木)	令和5年度「ぎのわん教育の日」表彰式
11/13(月)	中頭地区市町村教育長会第5回定例会
11/27(月)	令和5年第 14 回宜野湾市定例教育委員会会議
12/2(土)	ライブギノワン 2023
12/27(水)	令和5年第 15 回宜野湾市定例教育委員会会議
1/19(金)	令和5年度沖縄県都市教育長協議会 第2回会議
1/24(月)	令和6年第 1 回宜野湾市定例教育委員会会議
2/9(金)	第 46 回中頭地区学力向上実践推進大会
2/16(金)	中頭地区市町村教育長会第7回定例会
	第3回中頭地区学力向上推進委員会
2/17(土)	第 24 期わらば～体験じゅく 閉校式
2/20(火)	令和6年第2回宜野湾市定例教育委員会会議
3/7(木)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告会
3/9(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/21(木)	宜野湾市立小学校卒業式
3/27(水)	令和6年第3回宜野湾市定例教育委員会会議
3/29(金)	宜野湾市退職者辞令交付式

4 各種研修等への参加状況

令和5年5月11日～12日

○令和5年度沖縄県市町村教育委員会連合会 第68回定期総会並びに研修会

会 場:石垣市民会館 他

講 演:特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導について

講 師:文部科学省初等中等教育調査官教育課程課長 常盤木 祐一

第1分科会:学校部活動の地域移行について

第2分科会:GIGAスクール構想導入後の活用事例並びにICTを活用した平和教育について

第3分科会:教育協働に関する現状と課題

5月26日

○令和5年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会

会 場:宜野湾市立中央公民館 2F

講 話:本県における少年非行等の概要(安全学習支援授業の実際)

講 師:沖縄県警本部 少年課長補佐 荷川取 尚志

6月29日

○令和5年度市町村教育委員会研究協議会(オンライン研修)

分科会:テーマ1「学校の働き方改革」

テーマ2「部活動のあり方について」

7月14日

○令和5年度中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会

会 場:中頭教育事務所

行政説明:中頭教育行政の基本方針について、学力向上推進について、生徒指導上の課題と対応について、教職員評価システムについて、分限事由に係る対応方針について

令和6年1月12日

○令和5年度中頭地区市町村教育委員会協議会講演会

会 場:ぎのわんマリン支援センター

講 演:世界で受け継がれるウチナーンチュ・スピリット～移民の歴史とアイデンティティ～

講 師:前原 信一(元 OTV アナウンサー)

講 演:市史(地域史)を活用した郷土学習

講 師:宜野湾市立博物館 館長 平敷 兼哉

Ⅲ 教育施策の実施状況

1 第二次宜野湾市教育大綱 基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をとoshた学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 第二次宜野湾市教育振興基本計画 施策体系



【基本的考え方】

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育において育みたい資質・能力の基礎は、その後の学校生活や学習を支える力につながることから、幼稚園において保育の充実を図ることは非常に大切です。

すべての幼児施設において良質な保育が提供されるよう施設間の連携を図り、幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が保幼小連携の円滑な接続を推進するための「つなぎめ」となることを目指します。

【取り組み】

○保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。

○2年保育の充実と3年保育の検討をしていきます。

○多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

当該年度の取り組み		成 果			
①保幼小連絡協議会の実施(年2回) ②各種研修会の実施 (ア)幼稚園教諭研修会(年2回) (イ)幼稚園特別支援担任・コーディネーター研修会 (ウ)預かり保育担当者会 (エ)幼稚園実践報告会 ③福祉推進部と認定こども園移行に向けた取り組み ④4歳児の長期預かり保育の受け入れや保育時間の延長、保育開始時期を入園式以前に早めるなどの預かり保育の充実		①年2回、県の指導主事の講話と協議を行い、架け橋期における交流や連携の大切さを話し合い、その重要性を再認識することで、職員間の保育参観や授業参観、交流活動を行うケースがみられた。 ②各種研修会を実施することで、保育や教師の資質向上や保育改善につなげることができ、幼稚園教諭研修会では、公開保育を行い、資質向上につなげることができた。 ③福祉推進部と連携し、R7年度から認定こども園化に取り組むことで、市民ニーズであった3年保育実施の計画が進められた。(次ページ認定こども園移行計画参照) ④本務の預かり保育担当者を昨年度の1名から2名に増やし、中心的な役割を担って研修会を行うことで、預かり保育における課題解決に努めることができた。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
預かり保育の充実	目標値	・預かり保育時間の延長(18時半まで) ・4歳児の長期預かり受け入れ実施			
	実績値	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始	
幼稚園教諭研修会開催回数	目標値	年2回			
	実績値	2回	2回	2回	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■保幼小との連携において、各小学校区で取り組みや保育所の参加率にばらつきがあった。

△研修会等で、取り組みやすいよう実践事例などを紹介するとともに、その必要性や重要性を伝え、多忙な業務の中でも隙間時間を見つけ、取り組めるようにする。また、各校区内での実施の回数や公開保育をする園を増やすなど、保幼小接続の取り組みの充実に努める。

■認定こども園移行を進めていく中で、制度や研修などの新たな課題が生じている。

△福祉推進部と連携し、制度の導入や改善を行い対応する。また、公立保育所をはじめとする全ての保育所と保幼小連絡協議会や研修会などにおいて、交流・連携を深める。

内部評価	評価の理由
B	保幼小連絡協議会において、保育園や幼稚園、小学校の職員が意見交換を行い、その重要性を認識することで、保育・授業参観や交流連携をする地域が増えた。また、各種研修会に教諭が参加することで、職員の資質向上や保育改善につながったことから、内部評価を「B」とした。 今後は安定した園運営の継続や充実に努めるとともに、福祉推進部と連携し、幼稚園教育の良さを継承しながら認定こども園移行に向けた取り組みを行い、本市幼児の望ましい資質・能力を育成できるよう、幼児教育や体制の充実を図る。



○認定こども園移行計画

幼稚園名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
普天間				公立認定こども園
普二		公私連携認定こども園		
大山	公私連携認定こども園			
大謝名			公私連携認定こども園	
はごろも		公立認定こども園		
嘉数		公私連携認定こども園		
志真志			公立認定こども園	
長田			公私連携認定こども園	
宜野湾				公立認定こども園

【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。また、その能力を支える基盤となる児童生徒の自己肯定感を高める取り組みが不可欠です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりと、日々の関わりの中で児童生徒の成長を見取り、「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりが推進できるよう支援します。

【取り組み】

○「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。

○自己肯定感を高める教育活動の実践を支援します。

○宜野湾市学力向上推進計画「宜野湾市学力向上推進プロジェクトⅡ」の推進に取り組みます。

○日本語習熟の対応が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善に取り組みます。

当該年度の取り組み		成 果			
①各学校において、「ぎのわん授業スタンダード」で授業スタイルをそろえることや、小学校教科担任制の導入を図り、間差を縮める取り組みを実施 ②教師の指導力向上のため、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用し、管理職による授業参観や研究・検証授業を通して、指導に関する振り返りを実施 ③個に応じたきめ細かな指導を図るため、全小中学校へ学習支援員(1名)を配置 また校長会や教頭会において、各種学力調査の分析結果を公表し、授業改善のポイントを明示 ④「 <u>み</u> とめる」「 <u>ほ</u> める」「 <u>そ</u> だてる」の「みほそ教育」を推進し、子ども達の自己肯定感を高める取り組みを推進 ⑤日本語指導の充実 ・日本語指導教諭による学校の兼務 ・日本語指導教室担当者会の開催(年1回)		①各学校において、「ぎのわん授業スタンダード」が浸透してきており、また小学校教科担任制の導入を3校で実施した。 ②県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」の項目において小学校で91%(R4 92%)、中学校で90%(R4 89%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ③県到達度調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合(県平均差)が小5において全ての教科で改善し、また中1の数学、全学年の英語において改善していた。 ④県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答:「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」の項目において小学校で91%(R4 91%)、中学校で90%(R4 80%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ⑤年度途中で、児童の日本語指導対応が必要となった学校へ教諭を派遣し、また国際理解や他者理解、多様性についての取組状況や課題等で情報共有するなど、教師と児童共に考えることができた。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	目標値	+2	+2	+3	+3
	実績値	-1.3	-4.2	-3.5	
県との差(比較)	実績値	0	0	+1	
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	目標値	-6	-6	-5	-5
	実績値	-7.5	-10.4	-9.0	
県との差(比較)	実績値	-2	-1	0	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■各種学力調査の平均正答率に関して学校間差が大きく、特に小学校においては学級間差、中学校では教科間差が依然として大きい状況である。

△「ぎのわん授業スタンダード」で統一した学習スタイルの実践により学びをそろえることに加え、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用した指導の振り返りを継続することで、指導力向上を図り、間差を縮める取り組みをさらに推進する。また、小学校においては全校で教科担任制の導入推進、中学校においては教科部会の強化を図るよう助言に努める。

■全国学力・学習状況調査、県学力到達度調査の結果から、算数・数学を苦手としている子が多く、他教科と比べ、正答率 30%未満の割合と無答率の数値が高い。

△小中の接続（つながり）を強化し、課題解決に臨む必要があることから、4中学校区における共通の教科課題として算数・数学を指定し、相互授業参観・研究を活発化させる。

内部評価	評価の理由
B	全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語・算数ともに全国平均を下回ったが、県平均と比べると全ての教科が上昇している。また中学校でも、国語は県平均を上回っており、小中共に県水準に達している。 さらに、年間を通して、正答率 30%未満の児童が小学校5年生、中学校1年生数学、英語に関しては全ての学年において県と比較して減少している。今後も「市学力向上推進プロジェクトⅡ」を中心に「ぎのわん授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用し、間差を縮める取り組みを継続する必要があることから、内部評価を「B」とした。



ぎのわん授業改善ルーブリック（例示）

	1	2	3	4
学習の構え	机上の整理ができず、多くの子ども達が目をつぶって眠っているか、ただ目をつぶっているだけで眠意をする意味が分かっていない子どもが多い。	机上の整理、学習の準備はできているが、ただ目をつぶっているだけで眠意をする意味が分かっていない子どもが多い。	机上の整理、眠意をして、しっかりと学習の準備が整っている子がほとんどである。	机上の整理、眠意、学習の準備がしっかりと整っており、学習に意欲的に取り組もうという期待感を持っている子がほとんどである。
めあて	めあての設定がなく、教師の説明のみで授業が始まり、多くの子ども達が課題意識をもてていない。	教師と子ども達とのやり取りがないうちめあてが提示され、多くの子ども達が課題意識をもてていない。	教師や子ども達とのやり取りの中で発言からめあてが立てられた。しかし、課題解決へ向けての意欲が高まらない子どももいる。	教師や子ども達とのやり取りの中から課題や問いが生まれ、そこからめあてが立てられ、ほとんどの子ども達が課題解決へむけて意欲的に取り組もうとしている。
形成の評価	机間指導が少なく、承認・価値付けがされていない子どもが多い。	机間指導で承認や価値付けはされているが、承認や価値付けがされていない子どももいる。	机間指導で個に応じた声かけによる承認や価値付けがなされているが、活動が停滞している子どももいる。（活動の姿に対する価値づけが弱い）	机間指導で承認や価値付けがなされ、学級全体としても、粘り強く学び続けようという、互いに高め合おうとする風土がある。（活動に関連した価値づけ等がなされている）
発問の工夫	発問というより質問が多く、考えるための時間がほとんどない。	発問はあるが、教師と子どもとの1対1対応が多く、思考の広がり・共有が適さない。	思考を子どもに広げたり、深めたりする発問がなされ、思考を深めている。	発問後、自発的に子ども同士が発言や思考をつなぎ、そのやりとりの中で、ねらいに迫る発言がなされている。
発言・対話活動の	・対話を通して考える時間（ペア・グループ活動・全体交流等）が設定されていない。	・対話を通して考える時間は確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	・対話を通して考える時間が確保されており、子ども達の間で意見交換を行うことができている。	・対話を通して考える時間が効果的な場面で設定されており、子ども達の間で解決策や答えを求めようという意見交換が行われ思考が深められている。
まとめ	まとめの場や文言がなく、学んだことを共有していない。	まとめの場や文言はあるが、子ども達の反応・発言が少ない。	教師の問いかけや、学習の振り返りを促すことでまとめにつながる発言が引き出される。	まとめの文言を板書する前に、まとめにつながる子ども達の発言があり、子ども自身でまとめの場がある。
自己振り返り	活動があったが、習得が不十分で、振り返りの場や時間が少ない。	習熟問題に取り組む時間や振り返りの場はあるが、ほとんどまとめの文言と同様で、振り返りが十分とはいえない。	習熟問題に取り組む時間や振り返りの場が確保されているが、新たな課題や問いが生れていない。	習熟問題に取り組む時間や振り返りの場が確保されており、自己の成長や変化を把握したり、新たな問いが生れて、次の主体的な学びへつながっている。

基本施策③ 特別支援教育の充実

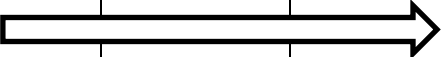
指導部 指導課

【基本的考え方】

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の理解と教育的ニーズを的確に把握することで共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した、個に応じた取り組みを推進します。

【取り組み】

- 特別支援教育支援員を派遣し、適切な支援を行います。
- 組織的な指導及び支援の充実を推進します。

当該年度の取り組み		成 果			
①特別支援教育支援員(72名)・特別支援看護師(2名)・特別支援介助者(1名)の配置 ②特別支援担当主事による各園、小学校訪問 ③特別支援教育に関する研修会・連絡会の実施 (ア)特別支援担当者・コーディネーター研修会 (イ)入園、入学に向けた保育園・幼稚園教諭向けの教育支援説明会 (ウ)特別支援教育支援員研修会(年2回) (エ)市特別支援教育コーディネーター連絡会(年3回) (オ)肢体不自由学級担任向けの医療的ケア児への指導について、特別支援学校職員による研修(夏休み研修1回) ④臨床発達心理士による学校訪問 ⑤医療的ケア児受け入れ校情報交換会の実施(年3回) ⑥インクルーシブ教育の視点に立った各学校での教育実践の推進 ⑦発達が気になる幼児の入学に向けた保護者を対象にした教育支援説明会の実施		①特別支援教育支援員や看護師等を配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようになるなど、個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育の充実に資することができた。 ②支援を要する幼児児童生徒の状況を確認することにより、教職員への助言や環境整備を含めた必要な支援につながった。 ③保・幼を含めた全教職員で特別支援教育についての理解を深めることができた。また、各学校と教育委員会や学校間コーディネーターとの連携がしやすくなり、学校内での特別支援教育の充実につながった。 ④教職員が幼児児童生徒の特性の理解を深めることができ、個に応じた適切な支援につながった。 ⑤医療的ケア児への支援体制の情報共有ができ、必要な支援について検討することができた。 ⑥周囲の幼児児童生徒の共生社会への意識や思いやりの心の育ちが見られた。 ⑦特別支援教育や市教育支援委員会について保護者理解を進めることができた。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	目標値	95%			
	実績値	93.5%	95.6%	95.6%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、特別支援教育支援員による必要な支援の確保が難しい。

△限られた人数の中でより効果的な支援が実施できるよう、継続して支援方法や校内支援体制等を検討する。

■令和5年度は、医療的ケアと日常的な介助を必要とする児童が小学校に2名、中学校に1名、在籍していた。今後も医療的ケアや日常的な介助を必要とする幼児児童生徒の入園、入学の希望が増加することが予想される。

△障がい福祉課や関連機関、主治医のアドバイスを受けて対象児の受入れを検討し、引き続き、県立特別支援学校との連携等、必要な体制を整備する。

■医療的ケア児対応の看護師の勤務体制整備が必要である。

△市内統括看護師や介助者の配置等、看護師が休む場合、緊急に医療的ケアが必要な状況になった場合の看護師の増員や介助者が確保できる体制を整備する。

■特別支援教諭の免許保持者が少ないため、校内の職員の中から担当者を配置しているが、臨時的任用教員を配置する場合もある。また、医療的ケア児のニーズに合った適切な学習活動の充実も強く求められる。このため、特別支援教育への理解をさらに深める必要がある。

△新任職員だけでなく、全教職員に対する定期的な研修会を継続実施し、内容の充実と学校での情報共有、職員間の連携をスムーズにすることで特別支援教育のさらなる理解を深める。

内部評価	評価の理由
B	各園、各学校の申請に応じ、特別支援教育支援員を配置し、医療的ケア児受け入れ校に看護師を配置することで、子ども一人一人の教育的ニーズに合った支援を行うことができた。また、特別支援教育コーディネーター連絡会の実施により、各学校の支援体制の共有を図ることができた。今後、さらに個に応じた支援を行うために、教員と特別支援教育支援員の資質向上やスキルアップを図る研修会、県立特別支援学校や福祉機関との連携の充実を図る必要があることから、内部評価を「B」とした。

【特別支援教育支援員研修会の様子】

支援方法についての
グループ討議



基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

グローバル社会が急速に進展する中、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくことが求められています。グローバルな人材に必要な、探究力や自ら課題を解決する能力、異文化理解とコミュニケーション能力、高い英語力を育みます。宜野湾市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

【取り組み】

- 小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。
- 異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

当該年度の取り組み		成 果			
①ALT(小学校に2名、中学校に1名)を配置し、資質能力の向上を図るための研修会を実施 ②小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図るため、平成16年より英語教育特区の認定を受け、小学校1年生より英語教育を実施 ③小学校5・6年生全児童を対象とした児童英検の実施 ④中学生を対象に、英語検定試験料の3割助成の実施 ⑤宜野湾市中学生語学派遣研修を実施 (ア)宜野湾市中学生ストーリーコンテストを開催し、各学年上位2名を県外語学施設へ派遣 (イ)語学派遣研修後に報告会を開催		①研修の中でHRTとALTの役割を明確化し、また授業スタイルやスキル等の情報を全体共有して、英会話を中心とした授業の充実を図ることができた。 ②県学力到達度調査(2月実施)の正答率では、中学2年生は県平均差より+1.4ポイント上回り、中学1年生もほぼ県水準であった。 ③小学校児童英検の正答率が5年生で+1.1ポイント全国平均を上回った。 ④受験者数に対する合格率が58%を占め、中には1級(1名)や準1級(8名)を合格する生徒も出た。 ⑤研修後のアンケートの結果、90%の生徒が研修内容に満足と回答するなど、ネイティブな環境での語学研修において、英語に関する知見が広がり意識も高まった。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ALT配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	目標値	85%			
	実績値	80%	78.5% (児童英検より)	81.0% (児童英検より)	
ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	目標値	60%	60%	65%	65%
	実績値	60.4%	実施無し (全国学調:理科のため)	47.3%	
児童英検の正答率(小学5年生)ブロンズコース	目標値	90点以上			
	実績値	88.3点	87.9点	87.7点	
児童英検の正答率(小学6年生)シルバーコース	目標値	85点			
	実績値	83.5点	81.7点	82.5点	87点
英語検定受験率(複数受験含む)	目標値	60%			
	実績値	47.8%	40.6%	43.4%	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)					
■「英語が好き」な児童・生徒の割合について、小学校においては目標値に僅かに及ばず、中学校も目標値より約18ポイント下がった。(小学校は児童英検のアンケート、中学校は全国学調児童生徒質問紙調査結果より分析を行う) △ALTの資質向上研修を実施し、授業スタイルやスキルを共有したり、ALTを活用した交流やアクティビティを取り入れた授業を行ったりして英語教育の充実を図る。					

■児童英検小学6年生シルバーコースは、令和4年度より 0.8 ポイント上昇と改善しているが、全国平均に比べ 0.6 ポイント下がっていた。

△ALT を対象にした小学校・中学校の授業参観・授業研究会を実施し、授業スタイルやスキルを共有したり、ALT を活用した交流やアクティビティを取り入れた授業を確認したりして英語教育の充実を図る。

内部評価	評価の理由
B	新型コロナウイルス感染症の収束と共に、各学校において制限のあった英語教育活動が回復基調となり、充実した取組になってきた。 今後さらなる ALT や学級担任、英語専科教師の資質向上を図り、小中学校間の「学びのたすき(※)」を意識した授業改善を図る必要があるため、内部評価を「B」とする。

※「学びのたすき」

言葉の定義にはないが、学校現場においては慣例として使われており、現学年での学びを次学年へ確実に引き継ぐという意味において使用されている。

(活動の様子)

1. ALT 授業参観



2. ストーリーコンテスト



3. 宜野湾市中学生語学派遣研修



【基本的考え方】

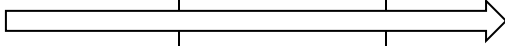
将来にわたる自己実現を目指したキャリア教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶことと社会との接続を意識させることによって、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

【取り組み】

○キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①小学校において、職業人講話5回実施(受講生 607名)、キャリア教育講話3回実施(受講生 332名) ②中学校において、職業人講話4回実施(受講生 1,049名)、マナー講座3回・キャリア教育講話2回実施(受講生 1,380名) ③職場体験学習(中学校)、職場見学学習(小学校)を実施 ④小・中・高の学びをつなぐ「キャリア・パスポート(※)」の活用	①小学校では「総合的な学習の時間」や「生活科」で職業人講話と教科を繋げた取り組みや、中学校進級に向けたキャリア教育講話等を実施したことで勤労観や適応能力が培われた。 ②中学校では職場体験前に職業人講話やマナー講座を実施したことで、働くことへの理解やマナーについて意識の向上が図られた。 ③体験学習や見学学習活動等を通して児童生徒が、将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取り組みとなった。 ④キャリア・パスポートの目的や効果的な活用について、教職員が共通理解した上で活用された。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
キャリアスタートウィーク(職場体験学習)実施回数	目標値	各中学校1回以上			
	実績値	コロナ禍のため未実施講演会等代替し実施	校内職場体験1校実施、3校は職業人講話を実施	職場体験3校実施。1校は職業人講話を実施	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■今年度も学校独自で職場体験の職場開拓をしている現状があり、その労力が大きいことが課題である。

△今後の職場開拓については、児童生徒の保護者等の身近な職場開拓や、本市が委託している企業(キャリア形成支援業務)や宜野湾市商工会と連携強化を図り、学校への支援を強化する。

■職業人講話やキャリア教育講話等の内容や実施計画について学校間差がある。

△各学校のキャリア教育担当と連携を深め年間計画見直しの時期に、周知して確実に実施していけるように取り組む。

内部評価	評価の理由
B	職場体験を3年ぶりに通常開催することができた。今後はICT等を活用し、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実と強化を図る必要があることから、内部評価を「B」とした。

※「キャリア・パスポート」

児童生徒が小学校から高等学校までの12年間、キャリア教育に関わる活動において、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

令和5年度 職業人講話・マナー講座・キャリア教育講話



基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進			指導部 指導課		
【基本的考え方】					
健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、児童生徒の自己の確立と社会の一員としての成長を支援します。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。					
【取り組み】					
○体験活動の充実を図ります。					
○子どもの読書活動の充実を図ります。					
当該年度の取り組み			成 果		
①体験活動 全小学校で宿泊学習を実施 ②読書活動 (ア)各学校の実態に応じた読書活動を計画し、実施 (イ)読書月間(旬間)において読書意欲を高める取り組みを工夫 (ウ)教職員や図書委員による読み聞かせや朝の時間帯を利用した保護者・地域ボランティアによる読み聞かせの実施			①体験活動 登山・野外炊飯などの体験活動を通して、ルールを守り、各自仲間と共に助け合い、協力しながら活動する喜びを感じる姿が見られた。 ②読書活動 読書クイズスタンプラリーやしおりコンテスト、推しの文豪を選ぶ等、各学校で実態に応じた読書活動を実施したことにより、読書活動そのものに児童生徒が興味・関心をもち、充実させることができた。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一人あたりの図書貸出冊数(小学校)	目標値	110 冊以上			
	実績値	127 冊	125 冊	110 冊	
一人あたりの図書貸出冊数(中学校)	目標値	40 冊以上			
	実績値	37 冊	29 冊	29.6 冊	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)					
①体験活動 ■特別な支援を要する児童の増加に伴い、配慮が必要な児童へのサポート要員として必要な補助員の確保が求められる。また、バス会社の日程予約、運転手の確保に苦慮した。 △今後もバス代、補助員、看護師配置の予算を計上し、実施に備える。					
②読書活動 ■小学校では、目標冊数は達成しているが、年々減少傾向にある。 △司書教諭研修会等を通して、各学校の取り組みの情報を共有し、読書活動の充実を図る。 ■中学校では、目標冊数に10冊程度の差がある。 △児童生徒のニーズの把握に努め、意欲的に読書活動を行えるよう工夫する。					
内部評価		評価の理由			
B		体験活動については、各学校とも、予定通り実施することができた。また、各学校で図書に親しむ様々な工夫がされ、図書室の利用につながり、児童生徒の読書活動を促すことができている。しかしながら、読書冊数に目標値との差が見られることから、内部評価を「B」とした。			

【基本的考え方】

人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切です。そのため、幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について幼児児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的な関わりの中で、教職員と幼児児童生徒間の信頼関係づくり、幼児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。

【取り組み】

- 幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。
- 実践力を身につけられる人権教育を推進します。
- いじめ問題への取り組みの徹底を図ります。

当該年度の取り組み	成 果
①毎月人権の日を設定し、人権アンケートや人権作文の取り組み、道徳や学級活動の中で人権に関する内容を実施。また、男女平等や多様性の理解促進に向け人権講演会を実施 ②宜野湾市いじめ問題専門委員会の開催(9月、1月)や、各学校において定期的ないじめ実態アンケートを実施	①人権の日における各種取り組みを実施した結果、児童生徒の人権に対する意識や多様性への理解促進及び指導の充実を図ることができた。 ②いじめを見逃さない組織体制が構築された結果、いじめの認知件数が向上し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることができた。 ※いじめ重大事態発生件数0件 ※いじめ認知件数 R4:944 件→ R5:1433 件 (489 件増加)

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- いじめ問題に特化した校内研修や教職員向けの研修会等の年間計画への位置付けが不十分であった。
- △今後「いじめの未然防止」「早期発見」「いじめに対する措置」について、教職員に対する研修の実施と学校教育活動全体を通じて、いじめに向かわない態度・能力の育成やいじめが起きにくい環境づくりに努める。
- 教育活動全体を通して、「人権尊重の考えや共生の心」を意識した学習の見通し及び振り返りの手立てが不十分であった。
- △人権教育担当者に対する研修を実施し、全ての教科や総合的な学習の時間、特別活動を通して人権教育を視点とした計画を推進する。

内部評価	評価の理由
B	各学校において、人権の日におけるアンケート等の取り組みをはじめ、道徳の時間や総合的な学習の時間等、全教育活動を通して、人権教育を行った。 学校によりいじめ認知件数の差がある。今後は、「宜野湾市いじめ防止基本方針」に則り、各学校において、いじめを見逃さない組織体制のさらなる充実を図る必要があるため、内部評価を「B」とした。

基本施策⑧ 道徳教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

【取り組み】

児童生徒が豊かな心を育むため、道徳の授業および学校の教育活動全体を通して「心の教育」の充実に努めます。

当該年度の取り組み	成 果
①各学校において、道徳教育の年間計画(別業)が作成され、計画的・系統的に指導	①計画的な道徳の授業実施や研究授業、また交換授業等(※1)を実施する学校が増えてきた。
②学習指導要領の内容に即した授業実践ができるよう指導主事要請を行い、授業作りや研究授業における指導助言の実施	②教材内容の読取や登場人物の心情理解に偏った指導から、価値項目に沿った対話型の授業が各学校で実践されてきている。
③平和教育月間や旬間、毎月の人権の日の設定等、学校の教育活動全体を通しての道徳教育の充実	③平和の大切さや戦争の悲惨さ等を深く考える機会となった。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(小学校)	目標値	-3ポイント	-3ポイント	-1ポイント	-1ポイント
	実績値	-2.6 ポイント	-4.1 ポイント	-5.9 ポイント	
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(中学校)	目標値	-4ポイント	-4ポイント	-2ポイント	-2ポイント
	実績値	-2.1 ポイント	-0.9 ポイント	-3.6 ポイント	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■学習指導要領に即した「考えたくなる」「議論したくなる」道徳の授業を実践している学級担任が増えている一方で、依然として資料の読み取りや教師主導型の授業形態に終始し、深まりのない授業を行っている教師がいる。

△共通実践項目や授業プランシートの確認、ローテーション道徳(※2)を行い、お互いの授業を見合う等、全職員で道徳科の授業改善に取り組むように、校長会や教頭会、学校訪問にて助言を行うようにする。

■道徳の授業の中で、学級全体やグループ活動が、県平均差で比較すると小学校で-2.6(R4:-3.8)ポイント、中学校で-6.5(R4:-7.4)ポイント少なく、話し合い活動の工夫が必要である。

△「考え、議論する道徳」の授業へ質的改善を推進するため、「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合い、自分とは異なる意見をもつ他者と議論する場を設定するなど、必要に応じて指導主事による「道徳の授業作り」や「研究授業での指導助言」を行い、教師の授業力向上に資するようにする。

内部評価	評価の理由
B	道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に行われており、各学校、学年で揃えた取り組みが展開されてきた。また、授業においては、中心発問の設定、教材・教具の工夫や構造的な板書、ICTの活用、授業後の振り返り、教師間で情報共有をするなど、授業のねらいに迫る質的改善が図られてきていることから、内部評価を「B」とした。今後も「考え、議論する道徳」の授業が展開できるよう、指導主事による指導助言等を通して、教師の授業力向上を支援する。

※1 交換授業(授業交換)

主に小学校の学年内の担任同士で、互いの合意に基づき、それぞれの担当教科を決めて他の学級の教科を指導すること。

※2 ローテーション道徳

部分的な教科担任制の一環で、道徳の時間を担任だけが行うのではなく、他のクラスの担任や学年担当の教員がローテーションして道徳の授業を行うこと。

(授業の様子)



基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進

指導部 指導課、学務課

【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

【取り組み】

- 児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組む。
- 豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組む。
- 幼児児童生徒のむし歯予防に取り組む。

当該年度の取り組み			成 果			
(指導課) ①小学校4年生全クラスに皆泳指導員を配置、また、健康教育のため徒歩登校を推奨 ②「宜野湾市部活動の在り方」を周知し、望ましい部活動の在り方の推進 ③部活動地域移行に向けた準備期間と位置づけ、周知活動を実施 (ア)県内先進地視察(5月) (イ)教職員への研修会(7月) (ウ)部活動関係者への周知説明会(10月) (エ)市総合教育会議(12月) (学務課) むし歯予防対策としてフッ化物洗口の推進			(指導課) ①指導員の専門的な指導により、水泳が苦手な児童も安心して授業に取り組んだ。 ②望ましい部活動のあり方に関する意識の醸成や、重症事故の抑止及び不祥事等の防止、ノ一部活動デーの定着につながった。 ③県内先進地の視察、部活動関係者に対する研修会等を実施することで、部活動関係者の共通理解が図られた。 (学務課) 大謝名小学校でのフッ化物洗口について、コロナ禍で休止していたが、令和5年11月から再開し順調に実施している。(R5年度実施:1校)			
指標名			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
泳力 25m以上の達成率(小学校6年)	男子	目標値	85%			90%
		実績値	63%	68%	60.2%	
	女子	目標値	75%			80%
		実績値	61%	61%	48.9%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5年生)	男子	目標値	91%			
		実績値	90.6%	91.8%	93.2%	
	女子	目標値	87%			
		実績値	80%	85.2%	85.7%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2年生)	男子	目標値	90%			
		実績値	83.4%	87.4%	89.2%	
	女子	目標値	81%			
		実績値	74.5%	76.2%	75.7%	

事業の課題と今後の対応 （課題：■ 対応：△）

（指導課）

■各学校の児童生徒の実態に応じ、日常的な体力向上を図る指導に課題がある。

△体力向上に向け、各学校1校1運動の取り組みを推進していく。

■今後、中学校の部活動地域移行に向けて、市長部局と連携し、推進していく必要がある。

△令和6年度を「推進期間」と位置づけて検討委員会を組織し、今後のガイドラインを作成する。

また、モデル校を指定し3年計画で段階的に検証していく。

（学務課）

■フッ化物洗口事業の拡大を検討しているが、働き方改革等の面から教職員の理解を得ることが難しい。

△フッ化物洗口説明会や実習などを通じて、教職員の理解を得よう努める。

内部評価	評価の理由
B	今後、学校と家庭・地域と一体となり健康の保持増進を図り、より運動に親しみながら、将来を見通した体力向上を推進していく必要がある。また、フッ化物洗口の取り組み方について今後慎重に進めていく必要があることから、内部評価を「B」とした。

（フッ化物洗口の様子）



（保護者説明会）



【基本的考え方】

社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育む食育を推進していきます。

【取り組み】

○教育活動を通して食に関する指導の充実を図ります。(指導課)

○学校給食を通して食育を推進していきます。(学校給食センター)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①年間指導計画に基づき、食育指導を実施 ②宜野湾市食育担当者連絡会の開催 ③学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業の実施 ④小学校において、琉球大学「ぎのわん健康プロジェクト」メンバーとの連携により食育指導の実施 (学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話の実施 学校給食センター合計(373回) 内容:「朝ごはん」「受験に勝つ食事」「骨や歯を丈夫にする食べ物」等、各学年に合わせて実施 (ア)食育授業 51回(教科等のTT授業、クラス単位) (イ)給食指導 273回(給食の時間、クラス単位) (ウ)食育講話 49回(学校、学年単位) ②年間指導計画や給食週間では、給食に関する展示物やICTを活用した教材を全学校へ配布 ③給食センター見学の受け入れ	(指導課) ①各学校で年間指導計画を作成し、教科と関連付けて食育に関する充実した取り組みができた。 ②学校職員(食育担当者)、給食センター関係者(学校栄養職員)と食育実践に向けて、共通理解を図ることができた。 また、伝統食や食材の栄養等について、昼の放送で毎回紹介され、食文化の理解につながっている。 ③給食の食材を身近な教材として活用し、学習することで、学級活動や家庭科、生活科等の授業での学びがより深まり、自身の食生活に関心をもつことができた。 ④児童・保護者の食に関する意識の向上を図ることができた。 (学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話等を実施し、指導の充実を図ることができた。 食に関する授業、指導、講話の実施回数 (令和4年度⇒令和5年度) ・食育授業(50回⇒51回) ・給食指導(238回⇒273回) ・食育講話(25回⇒49回) ・合計(313回⇒373回) ②ICTを活用した教材を活用し児童生徒の給食への興味、関心を深めることができた。 ③給食が出来るまでの工程を知り、児童生徒の給食への理解を深めることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(小学校)	目標値	100%			
	実績値	45%	100%	100%	
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(中学校)	目標値	85%	90%	95%	100%
	実績値	25%	100%	100%	
事業の課題と今後の対応（課題:■ 対応:△）					
（指導課） ■学校においては食育指導を行っているが、食習慣で課題のある子が依然おり、望ましい食習慣の定着については家庭との連携が引き続き必要である。 △授業参観に合わせて、食育講話や資料の掲示、出前授業の実施、スクリレを活用した情報発信等を継続して行い、保護者の食に関する意識の啓発につなげる。 （学校給食センター） ■給食指導については計画的に指導することができたが、学級担任と連携した食育授業及び食育講話については授業時間の確保など学校側との十分な調整が必要であり、計画的な実施に課題がある。 △各学校の食育担当と引き続き連携を図りつつ、食に関する授業、指導、講話について周知を行いながら、年間指導計画に沿った実施に向け、取り組んでいく。また、児童生徒の実態や発達の段階に応じた指導を行う。					
内部評価		評価の理由			
B		（指導課） 食育の授業では、学校栄養職員及び栄養教諭と連携を図り、身近な教材としての学校給食の活用や模型を使った教材の工夫で、食や栄養バランスのとれた食事の大切さを伝えることができた。 なお、家庭における食に関する意識の啓発について継続して行う必要がある。 （学校給食センター） 食に関する授業、指導、講話等を実施し、指導の充実を図ることができた。今後も各学校と連携を取り、学校給食を通して食育を推進する。 以上のことから、内部評価を「B」とした。			

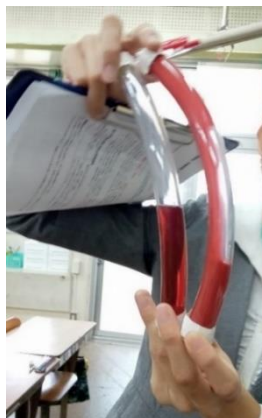
※TT 授業

ティームティーチング授業 学級担任と学校栄養職員及び、栄養教諭が協力して授業を行う。

（食育授業の様子）



学級担任と栄養士による食育授業
「魚の栄養を知ろう」



「血液サラサラとドロドロ」を
模型を使って説明する。



給食センター見学



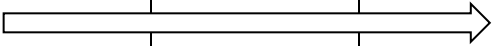
【基本的考え方】

増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、幼児児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、支援体制の充実に取り組みます。

【取り組み】

- チーム学校での相談体制の充実に取り組みます。(指導課、はごろも学習センター)
- 専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。(はごろも学習センター)
- 不登校児童生徒の居場所づくりを通して、登校復帰を支援します。(はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①各学校において「不登校防止システム」の下、学級担任を中心に教育相談・生徒指導、SSW(スクールソーシャルワーカー)等による支援や、必要に応じてケース会議や個別支援チームで担任をサポート ②教育相談担当を中心に校内適応教室を設置し、ICT等を活用した多様な学びの場、居場所の確保 (はごろも学習センター) ①SSWを市内公立小中学校とセンター内に配置し、課題を抱える児童生徒等へ、社会福祉の視点から学校、家庭、行政機関などの連携による相談支援 ②SSWコーディネーターを中心に、課題を抱える児童生徒の健全な心身の健康と生活状況の改善サポートや学校生活や教育環境へのつなぎ等を目的に居場所づくりの実施(通年)	(指導課) ① 学校生活に課題を抱えた児童生徒に対し「不登校防止システム」やケース会議等、チーム学校で取り組んだ結果、学校復帰数の増加につながった。 R4不登校児童生徒数 452 名(134 名 29%) R5不登校児童生徒数 490 名(151 名 30%) ② 各学校や各関係機関と連携し、ICT等を活用して一人一人のニーズに応じた学びの場の確保を推進し、学校内外で不登校児童生徒が支援・指導を受けている割合が増加した。 (不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談指導を受けた割合 93%) (はごろも学習センター) ①不登校に関する課題を抱える児童生徒 149 名(小学校 104 名、中学校 45 名)へ支援を行い、小学校 74 名、中学校 25 名に改善(学級復帰※1、学校復帰※2、未然防止を含む。)が図られた。 (SSWによる支援総数は 439 名) ②SSWコーディネーターによる居場所づくり支援(通年)を実施し、参加児童4名の生活改善や登校へつなげた。

③SSW コーディネーター及び学校配置 SSW が連携し、登校渋りや、生活リズムを整え、2学期を迎えられる事を目的に夏休み居場所づくり事業の実施		③夏休み居場所づくり事業を実施し、参加者 23 名中 21 名を2学期登校へつなぐことができた。(延べ参加者:63 名) 上記②及び③では、琉球大学や沖縄国際大学の学生ボランティア(12 名)の協力を得ることで居場所事業の充実を図った。児童生徒の年齢に近い大学生との交流は、自分自身の将来についての気づきや考える機会につながった。			
④臨床心理士、青少年教育相談指導員を配置し、心理的・情緒的不安による不登校や対人関係に関する相談など、臨床心理学的な立場からの相談支援		④臨床心理士等による児童生徒への支援を行い、精神的不安の解消や登校への意欲向上等へつながった。 (延べ人数 689 名、うち不登校に関する課題への支援延べ人数 348 名)			
⑤小集団活動ピッコログループ(※3)において、所外体験活動(地域散策、JICA 訪問、プラネタリウム)、作品作り(ビーズ、ハーバリウム)の実施		⑤対人関係が苦手など心理面での課題を抱える児童生徒を対象とした小集団ピッコログループでは、様々なプログラムを提供することで、対人スキルや集団行動へ適応する力を向上することにつながった。(参加者:小学生9名、中学生4名)			
⑥学校復帰に向けて不登校児童生徒を支援するために、特別実務研修員(担当教諭)、適応指導員を配置し、適応指導教室「若葉教室」において、学習支援、所内外の体験活動を実施		⑥適応指導教室「若葉教室」 正式入級生:2名 体験通級生:10 名			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
学校内外において不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合(文科省問題行動調査結果)	目標値	90%以上			
	実績値	82%	82%	93%	
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)					
(指導課) ■学校内外で相談・指導を受けていない不登校児童生徒が1割いる現状がある。 △児童生徒の多様化する課題やニーズに対応できるように、不登校・登校しぶりのある児童生徒の支援や居場所づくりを、各関係機関との連携をさらに強化し支援・指導を受けている割合を 100%に近づけていく取り組みに努める。 (はごろも学習センター) ■相談支援の中で関わる児童生徒から見える課題は不登校、ゲーム依存、ヤングケアラーなど様々であるが、その背景には貧困や DV 被害、児童虐待などが複合的に絡まり支援が困難な状況もある。					

△相談者が抱える様々な課題に対応するため、定期的な研修会を実施することや SSW 等を各種研修へ派遣することで相談支援のスキルアップを図り、困難な課題を抱える児童生徒に対する粘り強い支援を行う。

■SSW 支援体制について、県内他市に比べ報酬額が低い事や、中学校への配置が出来ず欠員が出ている状況である。

△支援体制について、より効果的な支援となるよう体制の見直しを図り、R6年度から全中学校に校内自立支援員の配置にむけて関係部署と調整を行い、より充実した深い支援に取り組むことができるよう、組織の改革を行う。

■臨床心理士等による児童生徒支援について、施設改修工事に伴う事務所移転や臨床心理士の欠員等により、相談業務の回数を減らす等の対応をせざるを得ない状況となった。

△一人でも多くの児童生徒へ相談業務を提供できるよう臨床心理士等の専門職の確保に努める。

内部評価	評価の理由
B	児童生徒や保護者が抱える問題も多様化している。問題解決が容易ではない児童生徒に対する支援の手を途切れさせることなく、継続した支援を行い改善へと繋げた。また、引き続き関係機関と連携し、支援体制の維持・充実を図る必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 学校復帰 不登校の児童生徒が校内に設置する教室に登校できること。

※2 学級復帰 不登校の児童生徒が所属する学級に登校できること。

※3 小集団活動ピッコログループ

相談支援中の児童生徒のうち、小集団活動の参加が可能な者を対象に、他児童・生徒との交流を通して会話のやり取りや一緒に過ごす楽しさを体験し、対人スキル向上や集団適応力を高めることを目的とした活動。



沖縄市防災研修センターにて地震体験



カレーライス作り



たこ焼き作り



カラーリング

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

指導部 指導課、教育部 生涯学習課

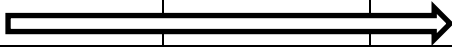
【基本的考え方】

地域で子どもたちを育てるために、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動(※3)とコミュニティ・スクール(※2)を推進します。

【取り組み】

- コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。(指導課)
- 地域学校協働活動の充実を図ります。(生涯学習課)
- 地域と学校の連携・協働体制の構築を目指します。(指導課・生涯学習課)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①すべての公立小中学校において、学校運営協議会(※1)を年3回開催 ②学校関係者評価の改善 (生涯学習課) ①各小中学校への地域コーディネーター(※4)の配置 ②統括コーディネーター(※5)の配置 ③各小中学校におけるボランティアの活用 ボランティア活用件数:346件 (主な活用:校区探検安全管理、語学・文化交流、三線体験、職業人講話、校内耕運作業、校内検診サポート、) ④コーディネーターの処遇改善に向けた調査	(指導課) ①地域生徒会の取り組みにより、「地域生徒会ボランティア」など、学校から地域行事への参加も増えており、学校・地域との繋がりが強化された。 ② 評価項目をわかりやすく改善したことで、課題について共通確認し、対応策を学校運営協議会で協議することができた。 (生涯学習課) ①地域コーディネーターの働きにより、学校と地域の連携が推進され、地域の様々な教育資源(※6)の活用につながった。 ②統括コーディネーターの指導助言により、地域コーディネーターの円滑な活動につながった。また、未配置校への働きかけにより、次年度に向け配置の見込みが立てられた。 ③学校教育の場において、子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域住民と触れ合い、より豊かな学びにつながった。 ④次年度に向け、コーディネーターの時給単価の引き上げや活動時間の増など、処遇改善の見込みが図られた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
学校運営協議会 を設置・開催	目標値	学校ごとに学校運営協議会を開催（年3回）			
	実績値	全小中学校に 設置	全小中学校に 設置	全小中学校に 設置	
全小中学校への 地域コーディネー ターの配置	目標値	13 校			
	実績値	11 校	11 校	12 校	
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）					
（指導課） ■地域行事等への子どもたちの参加が依然として低い状況にある。 △地域生徒会等の取組みにより、地域行事への参加は増えてはいるが、今後も自治会、地域住民、保護者との連携を強化し、行事等の情報共有を行うことで、更なる参加促進に努める。 ■避難場所や避難経路について、地域住民との認識にずれがあり、避難行動について話し合う必要がある。 △学校運営協議会において、災害時の避難行動や地域住民を含めた避難場所・避難経路を確認又は協議するとともに、自治会とも連携した地域防災行動のあり方について審議を行う。 （生涯学習課） ■一部の学校では、年度途中に地域コーディネーターが退任し、以降未配置となっている。 △地域コーディネーター未配置校に対し、引き続き、学校支援ボランティア活用事例などを情報提供し、統括コーディネーターの指導助言もいただきながら、全校配置できるよう取り組む。					
内部評価		評価の理由			
B		（指導課） すべての小中学校が目標である年3回学校運営協議会を開催することができ、地域の方が以前より学校に足を運ぶ頻度が増加した。また、地域生徒会の取組みにより、「地域生徒会ボランティア」など、学校から地域行事への参加も増えており、学校・地域との繋がりが強化されている。 （生涯学習課） 地域コーディネーター全校配置は達成できなかったものの、本事業により、各小中学校において一定のボランティア活動が取り組まれている。 以上のことから、内部評価を「B」とした。			

※1 学校運営協議会

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

※2 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協議しながら学校運営に取り組む学校のこと

※3 地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動

※4 地域コーディネーター

学校の要請に基づき、地域の多様な人材を学校支援ボランティアとして繋げるため、学校、地域との連絡調整を図る役割を担う者。PTA の OB や、PTA 事務などの地域住民に委嘱している。

※5 統括コーディネーター

地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図ることを目的に配置される者

※6 地域の教育資源

ボランティアとして協力してくれる地域住民や団体のほか、地域における自然環境や文化的環境、施設、社会制度、民俗など学習の素材となりうるものを含む。



校区探検安全管理(はごろも小)



語学・文化交流(真志喜中)



三線体験(普天間中)



職業人講話(宜野湾中)

基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進		教育部 生涯学習課
【基本的考え方】 各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。		
【取り組み】 ○放課後子ども教室の充実を図ります。 ○放課後児童クラブと連携したプログラムを推進します。		
当該年度の取り組み		成 果
① 学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室(※1)の実施 ※活動回数 普天間小:33回 大山小:12回 嘉数小:14回 志真志小 32回 ② 参加児童への様々な体験活動機会の提供 (活動事例:「浮いて待て」体験、生け花、科学教室、ものづくり、学習支援) ③ 小学校近隣の放課後児童クラブ(※2)と連携した活動プログラムの実施		① 集団遊びや様々な体験活動を通して、学年を超えた子ども同士の交流が図られた。 ② 子どもたちに様々な体験活動を提供するなかで、学校・PTA・地域住民・教育機関との連携が図られた。 ③ 放課後子ども教室参加児童と放課後児童クラブ参加児童との交流が図られた。
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△) ■一部教室では、70名余りの児童が参加する日もあり、運営スタッフに過度な負担がかかることがある。 △今後もPTAや地域住民、教育機関等に協力を呼び掛けながら、運営スタッフ及びボランティアの人材確保に努める。		
内部評価	評価の理由	
B	放課後子ども教室を実施することで、子ども達に様々な体験活動の機会を提供し、学校・家庭・地域の連携が図られた。 以上の理由から、内部評価を「B」とした。	

※1 放課後子ども教室

全ての児童に対し、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業。

※2 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。



浮いて待て体験(普天間小)



お店屋さん(普天間小)



工具の安全な使い方(嘉数小)



正多面体づくり(嘉数小)



自由遊び(志真志小)



折り紙遊び(大山小)

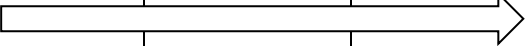
基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築 指導部 はごろも学習センター、指導課

【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実に図り、活動を支援していきます。

【取り組み】

○地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。(指導課・はごろも学習センター)

当該年度の取り組み		成 果			
(はごろも学習センター) ①民生委員の協力も得ながら街頭指導員を確保し、週3回程度、青色回転灯を設置した車両による夜間巡回指導を実施(21:00～23:00、21:30～23:30) ②宜野湾市青少年健全育成協議会と連携し、市内コンビニを中心に、未成年者へのアルコール・たばこの販売を行わないよう声掛けを実施 ③自治会会長へ立哨活動の協力依頼 (指導課) ①4中学校区生徒指導連絡協議会の開催 ②「はごろもサポートネットワーク会議(※HSN会議)」をオンライン開催し、各関係機関による情報提供や連携を深めるための支援ネットワーク体制の構築		(はごろも学習センター) ①夜間巡回指導を行うことは、地域で子ども達を見守っていることを伝え、非行につながりやすい深夜徘徊への抑止力となった。また街頭指導員が声をかけることで、不審者を遠ざけ、住民の防犯意識の向上へと繋がっている。 ②学校や警察・地域団体が主体となった声掛け運動により、未成年者へのアルコール・たばこの販売への意識啓発が図られた。 ③地域の自治会長に立哨活動に協力して頂き、地域と連携して児童生徒が安全に登校できるよう見守りが図られた。 (指導課) ①学校・地域・関係機関が一堂に会し、各学校の課題等への共通理解が図られ支援ネットワーク体制が構築された。 ②会議の中で各関係機関からの情報共有により、家庭環境に課題を抱える児童生徒への個別の対応が図られた。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
街頭指導員による指導巡回	目標値	年 130 回以上			
	実績値	69 回	111 回	121 回	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

（はごろも学習センター）

■児童生徒の不登校や非行に関する問題は、家族背景の複雑化や SNS 普及によるつながりの急激な広がりにより、保護者や学校のみでの対応だけでは限界があり、地域全体で取り組む必要がある。

△宜野湾市青少年健全育成協議会や宜野湾地区少年補導員協議会等の関係団体の支援を継続するとともに、関係機関との連携を図り、地域全体で子供達を見守る健全な環境づくりを推進する。

■巡回活動時間中に外出している青少年の人数（R5年度 528 件 対前年度比 158 件増）が増えている。

△街頭指導員を確保し、継続して街頭指導活動を行い、夜間外にでる青少年を1人でも減らせるよう取り組む。

■車両による巡回ルートが単調化する傾向がみられる。

△子ども達が集まりやすい公園や気になる施設に関する情報を関係団体より収集し、効果的に地域を巡回するよう工夫をする。

（指導課）

■幼児児童生徒の多様化している課題・ニーズに対応できるように各関係機関との連携強化や、専門家の講話等による内容の充実を図る必要がある。

△不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決に向けた対応を図る。また、今後さらに学校と関係機関及び各団体との緊密な連携に努め、学校の困り感に寄り添った講話や研修等の充実に取り組む。

内部評価	評価の理由
B	（はごろも学習センター） 街頭指導員を中心に、各機関との連携を図りながら週3回程度の夜間巡回活動を、継続して取り組むことができた。 （指導課） 今後も学校をはじめ地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組む必要がある。 以上のことから内部評価を「B」とした。

※ はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）

不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。

参加機関：福祉事務所 保護課、障がい福祉課、児童家庭課、健康増進課、委員会指導課、はごろも学習センター



【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力(教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力)を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

【取り組み】

○専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。

当該年度の取り組み		成 果			
①宜野湾市初任者研修の実施 ・情報モラル研修及び平和学習 ・市内文化施設巡検		①情報モラル研修では、ICT 活用における、児童生徒への注意喚起の仕方や指導方法が分かりやすく説明されており、学級指導で活用しやすい内容であった。 市内文化施設巡検では、マヤーガマ(※)などの各学区内の文化財施設に足を運び、身近な文化財について意識づけを図ることができた。研修に参加した初任研教師からは、「学習教材として活用できそうだ」と一定の評価が得られた。			
		②社会体験を実施し、日頃の学校業務との違いを肌で感じてもらうことができた。研修生からは、「各業種の大切にしている配慮事項などが分かり、自己の業務とすり合わせて今後の学校業務に活用していきたい」という意欲的な感想が得られた。			
		③小学校 15 名、中学校 7 名に対して研修を行い、授業スキルアップへつなげることができた。1 回目の授業観察(5月)で、児童生徒への関わり方や指導方法等の指導助言を行った。2 回目の授業観察(10 月)において、当初観察の課題を踏まえた授業改善が図られ授業力向上につながった。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
初任者・経年研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%			
	実績値	97.2%	100%	100%	
中堅教諭等資質向上研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%			
	実績値	97.2%	92.3%	100%	
臨時的任用教諭研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%			
	実績値	97.2%	100%	100%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されたものの、いくつかの事業所において、研修者の受け入れができない状況であった。

△教職以外の事業所の職場体験を行い、社会のニーズや職業に関する情報を収集し、キャリア教育を推進することのできる教職員の育成を図る。

内部評価	評価の理由
A	座学と体験による研修により、知見を広げることができ、アンケート結果の満足度も高く、研修内容を充実させることができた。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

※ マヤーガマ 宜野湾市大山にある第二次世界大戦中に避難場所として利用された洞窟のこと。

※宜野湾市教育委員会が主催する教員研修以外に、県教育庁、県立総合教育センター、中頭教育事務所等が主催する研修があります。



初任者研修市内文化施設巡検



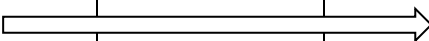
中堅教諭等資質向上研修社会体験



臨任研修の授業の様子



臨任研修の授業の様子

基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実			指導部 はごろも学習センター		
【基本的考え方】					
高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。					
【取り組み】					
○大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。					
○大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。					
当該年度の取り組み			成 果		
①琉球大学との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実 琉球大学の教育学部、教育学研究科、教職センター教員による派遣事業			①学校の課題解決につながる指導助言を受け、充実した校内研修につなげることができた。		
②教職体験などの学生を、市内各校で受け入れ学生の学びを支援 (ア)大学生⇒教職体験、インクルーシブ教育フィールドワーク、幼稚園インターン、教育実習など (イ)教職大学院生⇒課題発見実習、課題解決実習など			②教職体験の大学生や研究課題解決のための実践研究を行う大学院生を受け入れることで、学生の学びだけでなく、現場の教員の学びにもつながっている。また、学生による学習支援や教材作成、学校行事への参加などにより、学校に活気が生まれた。		
③沖縄国際大学との連携事業の拡大(中学校1校から4校)を行い、学生による学習支援実習を実施(前期10名、後期12名)			③大学生が中学校の授業を参観することで、学生自身が中学生の頃とは違った学習形態(ICT 等)に驚き、学びを深めていた。学習支援として授業の補助を行い、生徒はわからない問題を気軽に質問する場面が見られた。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	目標値	50 回以上			
	実績値	27 回	36 回	22 回	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)					
■はごろも教育ネット活用の実施件数は減少し、目標値には達していない。また、活用回数に学校の偏りがある。 △はごろも教育ネットの活用により、教員の授業力向上、学校の課題解決につながることを期待できるため、市校長会や教頭会等で具体的な事例を示しながら、校内研修会などでの「はごろも教育ネット」の活用を推進する。					
内部評価		評価の理由			
B	沖縄国際大学との連携事業に参加した学生から「教師を目指すなら絶対この学習支援実習を受講したほうが良い」との感想があり、高い評価を得た。				
	はごろも教育ネットを活用し、充実した校内研修等を実施した学校がある一方、実施件数は目標値に達していないため、学校が活用しやすい具体策を提案する必要がある。				
	以上のことから、内部評価を「B」とした。				

【基本的考え方】

ICT機器を授業で活用することで、児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果を高める取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合にに応じてICT機器の特性を生かした効果的な活用を図り、授業力の向上を図ります。

【取り組み】

○教職員のICTを活用した授業を推進していきます。

当該年度の取り組み			成 果			
①各学校から推薦された情報教育研究会協力員(教員)の活用促進			①情報教育研究会協力員(教員)を中心に1人1台端末を活用した授業を実践・工夫し、提案授業を提示することができた。			
②授業支援ソフト(※1)の活用促進			②授業支援ソフトを活用することで、児童生徒の個々の意見を聞き取る際、提出や全員の意見を一覧に表示できることで、話し合う時間が長く取れるようになった。他者の考えを共有することで思考を深めることにつながった。			
③1人1台端末を活用するための情報モラル・情報セキュリティに関する手立てなどの周知			③情報モラル・情報セキュリティに関する研修を行い、資料やビデオ等を周知することで、教職員の知識の高まりや指導力の向上につながった。			
指標名			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合	小学校	目標値	95%以上			
		実績値	80.7%	98.4%	99.4%	
	中学校	目標値	95%以上			
		実績値	90%	100%	96.7%	
大型提示装置(※2)や実物投影機(※3)などのICT機器を活用した授業ができる割合	小学校	目標値	95%以上			
		実績値	96.2%	98.4%	98.8%	
	中学校	目標値	95%以上			
		実績値	89.9%	100%	96.4%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合	小学校	目標値	95%以上			
		実績値	89.1%	89.4%	91.1%	
	中学校	目標値	95%以上			
		実績値	85.5%	79.2%	86.7%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■1人1台端末の活用により学習者自身で写真を撮り、共有することができるようになってきているため、実物投影機を活用する頻度が減少している。

△実物投影機と1人1台端末を使い分け、実物投影機においては必要に応じた活用を図る。

■情報モラル・情報セキュリティについて、研修を受けた教員の指導力の向上は見られたが、他の教職員まで普及・推進が十分とはいえない。

△情報モラル指導カリキュラム表や情報資料等を校内研修の機会を通して周知を図る。また、全体集会や学年集会などを利用して、情報モラルの授業を行うなどの工夫案の提示に努める。

内部評価	評価の理由
B	新たな授業支援ソフトの活用により、児童生徒の学びが深まった。また、技術の発達により求められるスキルが変わってくるが、それとともに情報モラルやセキュリティ教育にもさらに力を入れていく必要がある。今後も GIGA スクール構想の実現に向け、デジタル教科書の活用や1人1台端末のさらなる活用が求められる。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 授業支援ソフト

教師と児童生徒の双方向授業をサポートする機能を持ち、協働学習の場面等での利活用が期待できる。

※2 大型提示装置

タッチパネル機能を備えた大型ディスプレイで、「電子黒板」と呼ばれるもの。

※3 実物投影機

書類や写真、絵画、立体物などの実物を撮影して映像化するための装置のこと。「書画カメラ」とも呼ばれる。



－大型提示装置－



－実物投影機－



情報教育研究会



情報教育研究会検証授業

【基本的考え方】

本市や県の抱える教育課題に対し、その解決策について学校と共に考え研究、支援するとともに、教員の実践的指導力を高めるための研修を実施し、学び続ける教員像の確立を支援します。また、知能・標準学力検査、総合質問紙調査などの諸検査の実施を通して学校現場での活用の充実を図り、児童生徒の支援に生かします。

【取り組み】

○教職員へ研究・研修の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
①長期研究教員（幼小中を募集）による、各校種の課題解決のための実践研究	①琉球大学教員による専門的な指導と助言により、研究の質が向上した。研究成果報告会は、オンラインでも公開し、周知の機会を広げることができた。また、報告書のデジタル化に取り組み、はごろも学習センターのホームページに掲載し、啓発を図ることができた。
②標準学力検査及び結果活用説明会を実施	②学校全体や個々の児童生徒の学習状況を把握することができ、定着が不十分な内容について、全体指導や個別の指導に生かすことができた。
③総合質問紙調査と結果活用説明会を実施	③児童生徒のよいところや困り感を確認したり、学級全体の状況を把握したりすることで、個人の指導や相談、学級経営に生かすことができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
知能・標準学力検査の活用度（活用の満足度）	目標値	90%以上			
	実績値	65.7%	82.5%	80.0%	
総合質問紙調査（I-check）の活用度（活用の満足度）	目標値	90%以上			
	実績値	63.3%	94.3%	94.7%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■調査結果資料の提示の計画に遅れが生じた。

△状況によっては、日程をずらしたり、オンデマンドによる説明配信を追加したりすることなど、柔軟に対応できるような方法も検討する。

内部評価	評価の理由
B	研究教員は、琉球大学との連携により、理論や検証、検討を重ね、より専門的な研究ができた。 各種調査の結果活用満足度の数値は伸び悩み、目標値には至っていないため時間や内容等を工夫する必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

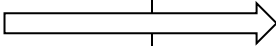
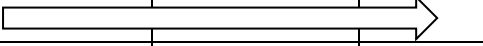
【基本的考え方】

学校の全ての教科で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の充実と活用の促進に取り組みます。また、GIGAスクール構想の目的である一人一人の個性に合わせた教育の実現に向けた取り組みを推進していきます。

【取り組み】

〇ICTを活用した学校環境づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①ICT 支援員(※1)を4名配置し、児童生徒の発達段階や ICT 機器の操作習熟度に合わせた学校巡回訪問(1校あたり週2～3回)と支援を実施(会計年度任用職員2名、委託2名)	①授業の後方支援、指導者用デジタル教科書や各種ソフトウェア等が円滑に利用できるよう操作支援などのサポートを実施した結果、約9割の児童が「ICT 機器の活用により授業が分かりやすかった」と答えた。
②GIGA スクール構想(※2)の更なる活用を推進するため、授業支援ソフトを試験導入	②授業支援ソフトを活用することで資料配布や課題の提出・回収のやり取りを円滑に進めることができた。
③統合型校務支援システム(※3)の継続運用	③統合型校務支援システムの利活用が着実に推進され、教員の業務改善につながった。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大型提示装置の整備率(小学校)	目標値	全学級2分の1整備	全学級に整備		
	実績値	全学級2分の1整備	全学級に整備	全学級に整備	
ICT支援員の配置	目標値	4人			
	実績値	4人	4人	4人	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■教師の情報活用能力の底上げのために研修会等を充実させる必要があるが、多忙な学校業務を考慮した研修日程(時期、時間帯、1回あたりの開催時間等)を計画する必要がある。

△各学校の要望に合わせた、ICT 支援員による小規模研修(対象者1名からの少人数開催や教科ごと・学年ごとなど)を検討する。

■導入した1人1台端末を含む機器及びシステム等は定期的な更新が必要となることから、計画的な予算措置、スケジュール管理が必須である。

△文部科学省や県教育庁等の動向を注視するとともに、学校との協議を含め円滑に進むよう取り組む。

内部評価	評価の理由
A	学びへの ICT 活用のため、ICT 環境の充実と活用促進に取り組むことができた。引き続き1人1台端末活用の「日常化」を推進するとともに、より高度な利活用方法の提案を含め、支援機能の強化をより一層推進する必要がある。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

※1 ICT 支援

2021 年8月の学校教育法施行規則の改正により、現在は情報通信技術支援員と正式に名称が規定されているが、ここでは第二次教育振興計画の表記に合わせて ICT 支援員と記載する。

※2 GIGA スクール構想

児童生徒に1人1台の端末と、学校内に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取り組み。

※3 統合型校務支援システム

教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録 等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステム(引用:統合型校務支援システムの導入のための手引き/文部科学省)



大型提示装置を活用した授業風景



1人1台端末授業風景



ICT 支援員による授業支援風景

【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」(学校図書館法第2条)としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、市民図書館や関係機関と連携した取り組みを進めます。

【取り組み】

- 市民図書館とのネットワークづくりに取り組みます。
- 学習活動を支援するためのレファレンスサービスや資料の充実を図ります。
- 学校図書館司書の研修活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①月2回の資料配送サービスの活用、小学校への移動図書館「ちゅらゆめ号」の巡回受入	①市民図書館と学校図書館、学校図書館同士の図書の貸し借りがスムーズにできるようになり、児童生徒や教職員へより多くの資料を提供できるようになった。
②児童生徒、教職員のニーズに応じ、読み聞かせ等のイベントや調べ学習のサポートの実施	②児童生徒の興味、関心を高めるための掲示物や卒業しおりの作成など、魅力ある図書館運営ができ、児童生徒の図書館利用の充実につながった。
③学校図書館司書の研修会を毎月実施し、図書館司書の専門性の向上と連携・協力体制の充実	③図書館司書の研修会を通して、各図書室の課題解決や資料、ブックトークの作成など、学校間の実践報告や情報共有をし、問題解決や司書の資質向上につながった。
④全校の図書館システムの一新	④新システムの導入により、図書の貸出・返却・検索等がスムーズにできるようになった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 学校と他機関との連携について、システムの違いなどで進まない状況があった。
- △今後は、他機関との連携やネットワークづくりの在り方を構築する。
- 各学校、図書充足率が不足している学校や、古い(20年以上経過)資料も多く、児童生徒の多様な学びに十分に対応できていない。
- △資料の除籍・見直しを図り、探究的な学習に繋がる資料を揃え、児童生徒の学習を充実させる。

内部評価	評価の理由
B	市民図書館が実施する配送サービスを活用した授業支援や移動図書館「ちゅらゆめ号」を小学校9校で巡回受け入れすることにより、子供たちがより多くの図書に触れる機会を提供することができた。しかしながら、関係機関との連携や図書充足率の不足等の課題が残ることから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

【取り組み】

- 全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。
- 避難所として必要な機能の確保に努めます。

当該年度の取り組み	成 果
①施設・設備の老朽化対策等 (ア) 学校敷地保全対策事業 (イ) 長田小学校増築事業 (ウ) 普天間小学校屋外教育環境整備事業 (エ) 嘉数小学校水泳プール改築事業 ②避難所として必要な機能確保 公共施設維持修繕事業	①(ア) 学校敷地境界沿いにあるブロック塀等の改修を2小中学校で実施し、整備予定延長の約 6.1%にあたる 191mが整備済となり、老朽化対策が図られた。(全整備予定延長の 60.2%にあたる約 1,887mが整備済) (イ) 長田小学校校舎増築事業については、令和6年2月より本格的に工事着手し、令和6年 12 月には増築校舎が完成することにより、教室不足等が解消される予定である。 (ウ)(エ) 普天間小学校屋外教育環境整備事業や嘉数小学校水泳プール改築事業については設計に着手し、令和6・7年度実施予定の工事により、施設の老朽化対策や教育環境の改善・向上が図られる予定である。 ②避難所として使用が想定される体育館や校舎などについては、公共施設維持修繕事業による日々の修繕等に加え、照明器具の LED 化やトイレ大便器の洋式化等を進めている。 令和5年度は普天間小学校体育館トイレの洋式化など、市内小中学校7校 33 基の整備により、全体洋式化率 87%(小学校:87%、中学校:84%、幼稚園:100%)となり、教育環境の改善・向上及び避難所として必要な機能確保が図られた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市立小中学校・幼稚園 施設の耐震化	目標値	100%			
	実績値	100%	※令和3年度で目標値達成済み		

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■普天間小学校校舎の改築完了により、市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率は 100%となったが、耐震基準を満たす学校施設の老朽化も日々進んでおり、機能低下した学校施設の保全対策や障がいのある児童生徒への状況に合わせた施設整備等を図る施設が多数あり、課題がある。

△今後は、長寿命化計画に基づいた改修やバリアフリー化等施設整備を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図る必要がある。

■学校敷地保全対策事業では児童生徒の安全確保を図る為、通学路沿いを優先的にブロック塀等の改修を引き続き実施していくが、民有地との境界沿いにあるブロック塀等については、境界確認等による地権者との立会・調整等に時間を要するなどの課題がある。

△今後は、民有地境界沿いのブロック塀についても事前に関係地権者とも調整を図りつつ、整備計画の進捗に影響のないように努める必要がある。

■長田小学校校舎増築などの施設整備事業については、学校敷地内での工事であることから工事期間中の安全確保や近隣への騒音・粉塵対策などが課題である。

△今後も施設整備事業は継続して実施していくことから、工事範囲と利用者動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、学校や近隣とも十分に調整を行い、各種対策の実施に努める必要がある。

■公共施設維持修繕事業については、不具合カ所や学校要望による小規模修繕・改修、台風等による被害の復旧など、日々の維持修繕等と併せて照明器具のLED化やトイレ大便器の洋式化率9割以上を目途に進めているが、限られた予算の範囲内での対応に加え、人件費や資材価格の高騰なども想定されることから、計画的な執行に課題がある。

△避難施設としての機能確保や施設の機能維持を前提に、優先順位を決めて引き続き実施していく必要がある。

内部評価	評価の理由
B	これまで学校施設の増改築工事やブロック塀等の改修、トイレ洋式化改修工事等を実施したことで、安全で快適な教育環境や避難所としての必要な機能確保ができたが、経年劣化に伴う老朽化の著しい施設については、日々の維持管理における修繕対応では十分とはいえず、長寿命化計画を踏まえた大規模改修や施設のバリアフリー化など、計画的に実施できるよう検討する必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

①施設・設備の老朽化対策等



学校敷地保全対策(宜野湾小学校)



学校敷地保全対策事業(真志喜中学校)



長田小学校校舎増築事業(杭施工状況)



長田小学校増築事業(イメージパース)

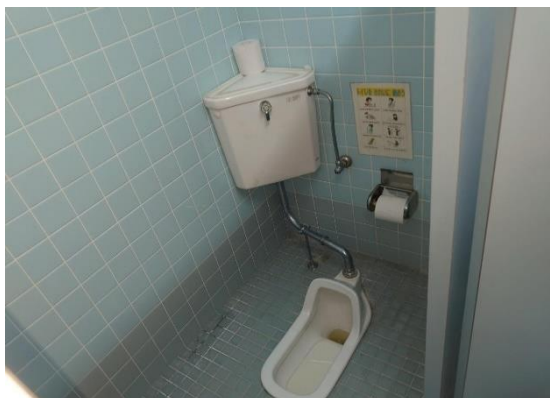
②避難所として必要な機能確保



照明 LED 化改修工事(宜野湾中学校体育館)



照明 LED 化改修工事(普天間小学校体育館)



トイレ洋式化・普天間小学校体育館(施工前)



トイレ洋式化・普天間小学校体育館(施工後)



宜野湾小学校プールフェンス台風被害(施工前)



宜野湾小学校プールフェンス復旧(施工後)

基本施策②② 子どもの安全・安心の確保		指導部 指導課
【基本的考え方】		
幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。		
【取り組み】		
○通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。 ○幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。 ○小学校新1年生や幼稚園児に対しての交通安全指導教室を開催します。		
当該年度の取り組み		成 果
①学校・警察・市長部局・関係機関と連携し市内全小学校区における通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検を実施 ②各学校で年間指導計画に基づいた避難訓練を実施。また、市内小中学校で着衣泳や「浮いて待て」の水難事故防止教室の実施 ③幼稚園生や小学校新1年生を対象に宜野湾警察署による交通安全指導教室及び自転車安全教室を実施		①通学路安全推進会議において危険箇所の点検・改善の要望により、安全施設の設置や整備につながった。また、市及び各学校 HP に対応済箇所を掲載し、保護者等に周知した。 ②水難事故防止の心構えが醸成された。また、各学校で避難訓練等の内容の見直しが見られ、危機管理体制の構築につながった。 ③交通安全指導教室や自転車安全教室の実施及び地域による安全立哨活動により、重大事故の抑止や児童の交通安全に対する意識向上につながった。
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）		
■地形や海拔など設置環境に応じた避難訓練や訓練方法の内容について、定期的な見直しが必要である。 △各学校の避難訓練の質の向上と、避難場所としての機能の確認と対応等、内容を定期的に見直し、「危機回避能力」の育成に努める。 ■各関係機関と通学路安全点検を実施し、危険箇所の対策・改善要請を行っているが、まだ対策・改善が実施されていない箇所がある。（対策必要箇所：56 箇所のうち対策済箇所：48 箇所） △通学路安全推進会議において道路管理者等と合同点検を行い、対策必要箇所の対策・改善を図る。		
内部評価	評価の理由	
B	年間計画に基づいた避難訓練、地域人材を生かした安全指導により、児童生徒の「危機回避能力」の育成につながった。また、通学路安全推進会議による危険箇所の点検及び改善要請等により、安全施設の設置や整備につながった。今後も安全で快適な学校生活を維持するため見直しを継続していく必要があることから、内部評価を「B」とした。	

令和5年度 交通安全指導教室及び通学路合同安全点検

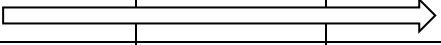


【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持増進、労働環境の充実に図り、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。
- 学校における働き方改革に取り組みます。

当該年度の取り組み			成果		
①学校総括安全衛生委員会を開催し専門家によるメンタルヘルス講話や各学校と意見交換の場の提供、ストレスチェックを実施し学校毎の集団分析結果の説明、宜野湾市立学校職員健康管理の手引きの通知、健康に関する相談窓口のリーフレットの作成			①教職員の健康管理や職場環境改善等への取り組みが推進された。		
②管理職等との連携、産業医、臨床心理士等専門家による相談の提供や復職支援の実施			②メンタルヘルス不調の予防、再発防止のための支援を実施することで、高ストレス者の割合が減少した。		
③宜野湾市学校業務改善アクションプランを策定し、学校における働き方改革を推進			③管理職代表と業務改善コーディネーターを含む働き方改革検討委員会を年5回開催し、学校業務改善や制度改革の推進、保護者、地域住民への啓蒙活動を行ったことで、教職員の働き方に対する意識が高まった。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
高ストレス者の割合(ストレスチェック集団分析より)	目標値	10%以下			
	実績値	7.7%	13.1%	10.1%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- 精神性疾患による休職者はほぼ横ばいであるが、今後も継続しメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。
- △学校総括安全衛生委員会やストレスチェックの制度の活用等を通して、管理職等と連携し、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、産業医、臨床心理士、保健師による復職支援や再発防止への個別的な支援に取り組み、メンタルヘルス不調者への早期対応を継続して行う。さらに、全小中学校に産業医を配置し、学校における教職員の心身の健康管理を推進する。
- 教職員の業務負担軽減や過労死ラインを超える長時間労働者への対応等、学校現場と教育委員会が連携し、取り組みを強化する必要がある。
- △教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、宜野湾市学校業務改善アクションプランに基づき、教員業務支援員の配置や教育DXの推進等、学校における働き方改革を推進する。

内部評価	評価の理由
B	メンタルヘルス不調者への対応として、管理職等との連携や産業保健スタッフによる相談体制の整備等により、継続的な支援を行うことで、高ストレス者の割合に減少が見られた。また、教職員対象にメンタルヘルス講話の開催やストレスチェック制度を活用し、各学校の集団分析結果を提供することで、職場のストレス要因の評価と働きやすい職場環境について検討することができた。さらに、宜野湾市学校業務改善アクションプランに基づき、今後も引き続き、働き方改革に取り組む必要があることから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

市民が生きがいをもってより豊かに生きていくために、生涯にわたり学習活動を継続していける環境を創出します。

ライフステージや社会の変化による市民ニーズに対応するため、中央公民館、市民図書館において、学びの環境や学んだ成果を社会に還元できる場の提供といった社会教育施設として支援の充実に取り組んでいます。

【取り組み】

- 中央公民館講座の充実に取り組みます。(中央公民館)
- 情報発信の充実に努めます。(中央公民館)
- 市民が利用しやすい図書館機能の充実に取り組みます。(市民図書館)
- 他部署と連携し図書館サービスの充実へ取り組みます。(市民図書館)
- いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組みます。(市民図書館)

当該年度の取り組み	成 果
(中央公民館) ①「中央公民館主催講座の充実」 (ア)改修工事のため休館中につき外部施設を借用し講座を実施 【R4年度中央公民館主催講座 22 講座 55 回】 【R5年度中央公民館主催講座 14 講座 32 回】 (イ)外部施設の利点を活かした内容の講座を企画  (「陶芸教室(やちむん)」・託児有／あやかりの杜／講師のろくろ成形の手本をみる様子) (ウ)子育て世代の参加を促す託児サービスの提供【R5年度2講座7回】 (エ)幅広い層の参加を促す内容と日程で企画	(中央公民館) ①(ア)(イ)座学による事前学習を踏まえ、現地を訪れて体感することで、学びが深まり郷土の歴史や文化への興味関心を広げることができた。  (「今蘇る首里城 講座」／首里城公園／講師の説明を聞きながら見学する様子)  (「組踊講座」／国立劇場おきなわ／「執心鐘入」鑑賞後、バックヤードを見学しながら説明を聞く様子) (イ)(ウ)託児サービスありの講座を実施、子育て中の世代に学びと交流の機会を提供できた。 (エ)平均的に男性参加者は定員の1割程度だが、ドローン講座は定員の7割を男性が占め、新たな層の学びのきっかけづくりができた。



(「竹細工で昆虫づくり」講座の様子)

(オ)手話通訳ありの講座の実施

関係課・講師と調整、受講環境に配慮



(「組踊講座」／市立博物館／手話通訳の様子)

②「情報発信の充実」

(ア)主催講座、受講生募集案内を市報、公式ライン、HPに掲載

(イ)親子参加型の「子ども達に伝えたい『いのち』のお話」講座の受講生募集情報を、学校の協力のもと小中学校連絡アプリ「スクリレ」で配信

(ウ)夏休み講座案内チラシを国公立小中学校へ配布

(エ)中央公民館 HP に近隣大学の公開講座・放送大学・県生涯学習講座情報リンクを掲載

(市民図書館)

- ① 移動図書館(ちゅらゆめ号)の巡回
移動図書館車両の更新のため、新車両の契約締結



(「大人も楽しめるドローン教室」／中央公民館／ドローンレースの様子)

(オ)障がいをもつ方から受講希望があり、受講生の学びの意欲を支援することができた。また、講座アンケートでは「手話も学びたい」という声があるなど、新しい学びのきっかけづくりができた。

- ② 受講生募集情報を、学校の連絡アプリで配信した結果、受講希望者が増えた。



(市民図書館)

- ① 結果として4,242人の利用があり、18,377冊の貸し出しがあった。前年度と比べ利用者数、貸出冊数ともに減となったが、主要因として、悪天候や車両故障による巡回中止のほか図書館システムのリニューアルに伴う閉館の影響があげられる。



(令和6年6月8日より運行開始)

② ブックスタート(※1)事業の継続実施(対象者数 1,016 人)

③ 学校図書館向け配送サービスの実施

④ 図書館システムのリニューアルを実施

⑤ 企画展や自主事業の開催による利用者数の増員への取り組み
(ア)小学生を対象とした図書館バックヤードツアーの実施



(イ)ミニ「おもしろ絵本展」の実施 など

納車遅れのため新車両の運行は次年度へもちこしとなったが、車両更新を進めることで安定した巡回環境を整えることに繋がった。

② 健康増進課と連携してブックスタートを 12 回実施。864 人へ絵本配布し絵本を通した親子のコミュニケーションの大切さが伝えられた。

③ 年 20 回、のべ 90 校 1,798 冊の資料配送を行い学校図書館の資料不足を補うことができた。

④ 図書館システムのリニューアルに伴い、自動貸出機や検索機を増やし利用者の利便性を高めたほか、インターネット閲覧端末を設置し情報へのアクセス環境を整える事ができた。

⑤ 令和5年度は市民図書館2階をはごろも学習センターが使用しており、企画展での使用が制限されるなか創意工夫し企画を実施した。3月の休館の影響を除くため2月までの貸出者数で比較すると 1,791 名増となった。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
社会教育学級 実施数	目標値	60 回	61 回	62 回	63 回
	実績値	55 回	80 回	81 回	
市民図書館利 用者数	目標値	175,189 人	178,660 人	182,202 人	185,814 人
	実績値	95,353 人	126,937 人	※2 118,668 人	

【基本的考え方】

中央公民館を拠点に活動しているサークル団体や各種講座修了者、及び自治公民館を中心とした学習活動などを支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

【取り組み】

○学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
① 定期利用登録団体(サークル)のボランティア等の地域貢献活動(特別活動)の推進 (ア)定期利用登録団体(以下サークル)が提供できるボランティア内容を記載した「サークルボランティア一覧表」の更新、市内各所へ配布 【R4年度 44 団体中 11 団体 14 回実施】 【R5年度 37 団体中 16 団体 36 回実施】  (伊佐区納涼祭はごろも祭り前夜祭／伊佐区自治会／ステージ出演の様子) (イ)市内金融機関でサークル作品展の実施 【R4年度2団体 各1回 計2回実施】 【R5年度2団体 各1回 計1回実施】 (ウ)サークルの産業まつり舞台出演のためにサークル団体と調整、舞台出演時進行表を作成し担当課に引継ぎ、スムーズな舞台進行を支援 (エ)ボランティア等地域貢献活動の写真をポスターに編集、市役所ロビーに掲示 (オ)ボランティア等地域貢献活動報告書(写真入り)を作成、登録説明会時に掲示し実施サークルを表彰	(ア)休館の影響でサークル数は減少したが、地域でのボランティア活動団体数や活動回数は増加し、サークル活動で培われた特技が、教室の開催等で地域に還元された。  (夏休み体験教室「親子カンフー教室」／新城児童センター／カンフーを習う様子) (イ)(ウ)学習成果の発表や、展示を通して地域活性化に貢献することができた。 【R4年度2団体】【R5年度7団体】  (第 34 回宜野湾産業まつり／宜野湾海浜公園／ステージ出演の様子) (エ)(オ)サークル構成員のモチベーションを上げ、自発的なボランティア等地、域貢献活動の動機づけを図ることができた。

② 自治公民館を中心とした学習活動の支援 (ア) 中央公民館が支援し、自治公民館が主催する学級・講座を統合、講座開設申込から実績報告までの仕組みや様式を簡素化し、講座の実施を促進 (イ) 自治会長が集まる「行政事務連絡協議会」などで事業を周知	②新たに3自治会の講座実施につなげることができた。地域の人材や文化を活かした学びの機会が増え、交流を通し、地域活性化につなげることができた。  (「三味線と獅子舞講座」／普天間一区自治会／子ども達が地域伝統芸能を習う様子)
--	---

標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ボランティア活動実施サークル数	目標値	20 団体	21 団体	22 団体	23 団体
	実績値	1 団体	11 団体	16 団体	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 工事による休館に伴う利用可能期間が短いことや、所属メンバーの高齢化に伴い、登録サークルが減少している。地域貢献活動を行うことが楽しいと感じられる行動力のある活発なサークルの育成が課題。
- △ 子育て支援センターや市内各所へ、新規サークル登録募集案内やサークル一覧表等を配布することで周知を図る。併せて、サークル登録しやすくなるよう「宜野湾市立中央公民館定期利用団体の登録等に関する要領」を見直す。
- 自治公民館講座を実施する自治会数は増加できたが、実施に至らない自治会がある。また、中央公民館主催講座と同様に、受講者層の年齢性別に偏りが見られる。
- △ 自治会長向けに講座実施自治会の感想を交え、多年齢層の男女が参加している講座や地域独自の文化継承が行われている講座などの事例を紹介し、講座実施の動機づけを図る。

内部評価	評価の理由
B	宜野湾市総合計画の基本施策3「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」の理解を深め、「ボランティア活動実施サークル数」である意味を捉え直し、ボランティア活動の定義に、地域の活性化につながる「地域貢献活動」を加えた。中央公民館として、これを推進・支援するという役割が明確になり、住民が地域のつながりを築き、身につけた知識や技能を還元できる仕組みづくりの糸口になると考える。 以上の理由から、内部評価は「B」とした。

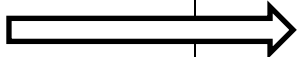
【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

【取り組み】

- 親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」(※1)の活用を推進します。
- 家庭教育支援リーダーやアドバイザー等(※1)を活用した家庭教育支援の充実に努めます。
- 家庭教育支援の環境づくりに努めます。

当該年度の取り組み	成 果
① 家庭教育関連講座の実施(1講座) 小学生の親子を対象に、自尊心を高めることを目標にした命の誕生や出産の様子など、性に関する内容を、助産師が、人形やかたるた、絵本、動画などを用い、わかりやすく説明 【R4年度 性教育 受講者数:23 人】 【R4年度 食育 受講者数:親子6組】 【R4年度 金融リテラシー 受講者数:親子 16 組】 【R5年度 誕生学 受講者数:親子 12 組】	① 親子がお互いに生まれてきたことに喜びを感じ、自尊心を高めることができた。健やかな家庭環境づくりにつながった。  (子ども達に伝えたい『いのち』のお話(親子)／真栄原区自治会／新生児のモデル人形で抱っこ体験をする様子)
② 親子参加型講座の実施(3講座) 小学生の親子を対象に、身近な動物をとおして、命の大切さを学ぶことを目標に、県内高校の動物介在活動部によるふれあい動物園などの親子で参加できる講座を実施 【R4年度 郷土文化 受講者数:親子7組】 【R4年度 工作 受講者数:親子9組】 【R4年度 工作 受講者数:親子 27 組】 【R5年度 動物愛護 受講者数:親子 27 組】 【R5年度 工作 受講者数:親子 20 組】 【R5年度 工作 受講者数:一部親子 20 組】	② 親子で動物とのふれあい体験をとおして、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちを持つことができた。  (親子ワンワンふれあい動物園(親子)／普天間小学校／犬たちとのふれあいタイムの様子)

③ 家庭教育も含めた小中学校連携講座を企画、小中学校の次年度年間計画に盛り込めるよう1月の「市 PTA 連合会理事会」で周知		③ 学年やクラス単位で家庭教育関連講座をうけられるような環境をつくることで、保護者への学習機会の提供につながる可能性が増した。			
④ 社会教育関係者や市内小中学校、保育担当部署に向けた家庭教育支援に関する講座や研修等の情報提供		④ 家庭教育支援の大切さを学ぶ機会の創出につながった。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
沖縄県のプログラムを活用した家庭教育支援に関する学習会の実施回数	目標値	2回	3回		
	実績値	0回	沖縄県「親のまなびあいプログラム」は令和3年度をもって、事業終了		
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）					
■保護者向け家庭教育関連講座は、趣味や教養・工作関連の講座と比較して、定員に満たない場合が多い。					
△新年度開始前から、家庭教育関連講座・親子参加型講座などを学校の行事として組み込む形で開催できるよう企画し、市内小中学校と市 P 連に周知、講座開催学校を募集する。学校を開催場所とすることで、保護者の参加が期待できる。小中学校や PTA の負担にならないよう、企画や講師との調整、講師謝礼金支払を中央公民館が受け持つことで小中学校や PTA の応募を促す。					
内部評価		評価の理由			
B		外部施設を借用しての講座開設のため、講座数は前年度と比較し減少しており、受講生募集するも定員に満たなかった。しかし、親子参加型講座では参加した親子が、同じ体験をすることで喜びを感じ、保護者が子育てに前向きになる大切な機会を提供できている。 以上の理由から、内部評価を「B」とした。			

※1 「親のまなびあいプログラム」及び「家庭教育支援リーダー・アドバイザー」の活用

沖縄県教育委員会が沖縄県振興特別推進交付金を活用し、平成 26 年度から令和3年度まで実施された「家庭教育力支援『やーなれー』事業」において、奨励された取り組み。令和3年度をもって、同事業は終了となったことに伴い、両取り組みの活用も終了となった。

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

【取り組み】

○ミュージックフェスティバルを開催し学生や若手ミュージシャンの発信の場を提供します。

○本市の文化振興の新たな方向性を検討します。

○市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
① ミュージックフェスタ(ライブギノワン)開催事業の実施 日時 令和5年 12 月2日(土) 場所 市民会館前広場 学生やアマチュアによるバンドやダンス等の音楽イベントを実施 令和4年度:302 名 令和5年度:1,040 名(244%増) ② 新たな文化振興の推進 (ア)「親子で紅型バッグ作り」参加者:15 組 (イ)「沖縄の年中行事・トートーメーを知ろう」参加者:20 名 (ウ)「はじめての琉歌講座」参加者:14 名 (エ)「ステンドグラス体験講座」参加者:15 名 ③ 文化振興講座の実施 (ア)「Piano を弾こう」(市民会館グランドピアノ開放) 参加者:13 名 (イ)「宜野湾市民会館親子バックステージツアー」 参加者:1日5組 計 10 名 ④ 宜野湾市文化祭の開催 ■展示部門 出品数:165 点 来場者数:502 人 日時 令和5年 12 月9日(土)、10 日(日) 令和5年 12 月 23 日(土)、24 日(日) 令和6年1月6日(土)、7 日(日) 会場 宜野湾市役所多目的会議室 ■舞台部門 出演者数:248 名 来場者数:419 名 日時 令和6年2月 25 日(日) 会場 国立劇場おきなわ小劇場	① 会場には大勢の観客と熱気にあふれる中、アマチュアミュージシャンやダンサーが日頃の成果を発表できた。音楽文化の向上、相互の交流を通して人材育成を図り、「ねたての都市ぎのわん」から音楽文化を創造、発信し、若者が夢と希望を持てるまちづくりに寄与できた。 ② 初めての沖縄伝統工芸講座や沖縄特有の風習講座を実施できた。 ③ 普段経験できない体験を提供できた。 ④ 文化祭の開催を通して、市民が文化に触れる機会や、文化活動への意欲を高めることにより、文化の推進をすることができた。

参加人数 R3年度:1,558 名 R4年度:2,467 名 R5年度:921 名	
事業の課題と今後の対応（課題:■ 対応:△）	
■ミュージックフェスタ開催事業の工夫による来場者数を増加させることが課題である。 △来場者数の増加要因である野外ステージの検討、他のイベントとのコラボ検討、SNS やホームページなどを活用した周知広報の継続、キッチンカーの誘致など間接的イベントの魅力向上に努める。 ■新たな文化振興の取り組みでは、生涯学習や文化振興の観点から、参加者の満足度の高かった既存講座の継続や潜在的にニーズの高い講座を察知・企画することで参加者の満足度や文化振興への興味を高めることが課題である。 △令和5年度に実施した講座実施後のアンケート等を活かし、市民が興味わく様々な講座の企画の実施と市報や SNS 等を利用し、広報・周知活動に努める。 ■宜野湾市文化祭事業の継続や発展を続けていくために、来場者数の増加と従来にない新たな試みが課題である。 △来場者アンケートの中で「体験」に対する高評価や継続要望が大きかった。例年、ぶくぶく茶や茶道体験を行っているが、その他の伝統芸能を体験できるブースの設置やこれまでやったことのない共同展示(生け花と衣装を織り交ぜた展示)など工夫に努める。	
内部評価	評価の理由
A	市民会館にある設備(グランドピアノや舞台設備)を活用した講座や紅型・琉歌・沖縄行事、地域文化・風習の講座や体験講座など、普段経験することが難しい機会を提供したことにより、受講生や参加者が増えた。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。



ライブギノワン



親子で紅型バッグ作り



トートーメー講座



はじめての琉歌講座

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・社会教育関係団体・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

【取り組み】

○地域を支える人材を育成する取組を推進します。

当該年度の取り組み	成 果
① 市民協働課と連携した「ぎのわん地域づくり塾」(全9回講座)の実施	① 地域づくりを担うリーダーとして資質向上が図られた。また、参加者同士の連携が、学校における特別授業につながるなど、新たな地域活動の機会を得ることができた。
② 中頭地区社会教育主事協会と連携した青年連合会・女性連合会研修の実施	② 研修参加者の資質向上が図られ、社会教育関係団体(※1)の育成につながった。
③ 社会教育関係団体代表者を委員とした社会教育委員会議の開催	③ 社会教育関係団体代表者が、情報共有や意見交換する機会の創出につながり、団体間の連携強化が図られた。
④ 市報や市ホームページ・SNS を通した各団体の情報発信	④ 各団体の活動が市民に周知され、各団体においては、活動継続の動機付けにつながった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■いくつかの社会教育関係団体においては、役員の後継者不足、会員の減少がみられる。

△社会教育団体への適切な補助金交付により、自主的な活動を支援するとともに、研修機会の提供や意見交換の場づくり、情報発信を通して、活動への動機付けを図るよう努める。

内部評価	評価の理由
A	一定の人材育成の取組みが行われており、各団体の自主的な活動につながっている。 また、市民協働課と連携して実施した「ぎのわん地域づくり塾」においては、地域活動に取り組むための知識やつながりを得る機会を参加者に提供できた。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。

※1 社会教育関係団体

法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを目的とする団体(PTA連合会、女性連合会、青年連合会、子ども会育成者連絡協議会等)

【ぎのわん地域づくり塾 2023】

主催: 宜野湾市(市民協働課)、宜野湾市教育委員会(生涯学習課)

企画運営: NPO 法人まちなか研究所わくわく

期日: 令和5年9月9日(土)～11月11日(土)



【第27回度宜野湾市青年エイサー祭り】

主催: 宜野湾市青年エイサー祭り実行委員会(宜野湾市青年連合会)

期日: 令和5年10月14日(土)、15日(日)

会場: 宜野湾市海浜公園多目的広場



【基本的考え方】

地域住民と共に歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地元の歴史、文化を知ることが必要です。宜野湾市内に所在する文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、市史の調査・編集など、市民が文化や歴史に親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

【取り組み】

○地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。(文化課)

○伝統文化・伝統芸能の継承及び発展を推進します。(文化課)

○次世代に継承、発展する市史を刊行し、市民へ情報発信を行います。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①西普天間住宅地区の公園予定地内に残される文化財の利活用計画を作成 ②既存資料を基にしたインダストリアル・コリドー地区の文化財保存整備基本構想を作成 ③野嵩スディバナビラ石畳道の範囲確認調査を行い、見学会を開催。また、整備に向けた地形測量及び基本設計を実施 スディバナビラ見学会:33名参加 ④「我如古スンサーミー」を九州地区民俗芸能大会(福岡大会)へ派遣 無形文化財等育成補助金を「我如古スンサーミー」、「大謝名獅子舞」、「普天間獅子舞」、「大山綱引き」、「真志喜綱引き」、「野嵩ちなひちもうい」6団体へ交付 ⑤普天間門前広場内に設置予定の文化財説明板を作成 ⑥西普天間住宅地区における歴史の道や、野嵩スディバナビラ石畳道について、YouTube 宜野湾市公式アカウントに動画を追加 ※現在の視聴回数 歴史の道:650回 野嵩スディバナビラ番外編:279回	(文化課) ①西普天間住宅地区の文化財利活用について文化財の整備設計への反映、関係者への周知ができた。 ②作成したコリドー地区の文化財保存整備基本構想を、基地跡地推進課が作成中の当地区の跡地利用計画へ提供することにより、地区内の文化財保存整備に繋げることができた。 ③石畳道の全面的な検出や石畳のスタート地点など往年の石畳道を復元するための情報を多く収集することができ、その調査成果を一般に公開したことで、今後の保存整備工事への理解を深めることができた。 ④無形民俗文化財を次世代に継承するため、地域の伝統行事の実施を後押しすることができた。 ⑤普天間旧道跡の歴史と保存についての周知と、地域学習への活用を図ることができた。 ⑥文化課の取組や現在の状況について情報を発信することができた。

⑦西普天間住宅地区での埋蔵文化財緊急発掘調査及び新城上殿遺跡や喜友名グスクの試掘調査などを実施 ⑧我如古グスクや我如古陣地壕について、字我如古郷友会より指定の相談を受けて表面踏査を実施し、地元関係者を中心に見学会を開催 我如古グスク見学会：13 名参加 ⑨過年度実施した西普天間住宅地区や普天間飛行場の埋蔵文化財発掘調査における報告書や、市内文化財の分布状況などをまとめた資料を発刊し、市内外の教育施設や各自治会、郷友会などの関係団体へ配布 (ア)『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書2』 (イ)『基地内埋蔵文化財調査報告書9』 (ウ)『宜野湾市 文化財情報図〔令和5年度版〕』 (市立博物館) ①市史編集事業 宜野湾市史別冊『ぎのわん教育のあゆみ』の刊行 ②歴史公文書等整理・活用事業 (ア)歴史公文書のデータベース化：40 冊、 累計 2,201 冊 (イ)博物館所蔵写真のデジタル化：51,993 枚、 累計 259,814 枚 (ウ)歴史公文書とデジタル化済み写真の博物館HPでの公開 ・歴史公文書：9冊、累計 45 冊 ・デジタル化済み写真：68 点、累計 656 点	⑦西普天間住宅地区の緊急発掘調査により、喜友名下原第二遺跡及び喜友名・新城の宿道について遺跡の詳細を記録することができた。 喜友名グスクの試掘調査では遺跡の残存状況が確認され、今後の保存整備に繋げる貴重な資料を得ることができた。 ⑧我如古グスク周辺において、様々な遺構を確認したほか、これまで報告されていなかった陣地壕を1基確認することができた。 また、我如古グスクや陣地壕を評価するための情報を集めることができた。 更に、その調査成果を地元の方々にみていただくことで、改めて地元の文化財への愛着を深めるための一助となった。 ⑨調査報告書の発刊により、地域の歴史や文化の研究に寄与することができた。 また、最新の文化財情報図を発刊したことにより、円滑な開発調整のために資料を提供することができた。 (市立博物館) ① 令和3年度から調査、編集を進めてきた教育編の成果として宜野湾市史別冊『ぎのわん教育のあゆみ』を刊行することができ、本市における教育の歴史を学ぶための資料集を作ることができた。 ② 歴史公文書のデータベース化と、博物館所蔵写真資料のデジタル化を行い、資料の蓄積と保存ができた。 また、これらの資料を博物館HPで公開することで、市民が利用しやすくなった。
--	---

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
文化財教室・見学会の参加者数 (他団体含む)	目標値	410 人	440 人	470 人	500 人
	実績値	143 人	390 人	501 人	
市史の刊行	目標値	市史「教育編」調査・編集		市史「教育編」刊行	市史「民俗ビジュアル版」調査・調査 (R8年度刊行)
	実績値	市史「教育編」に関する既存資料の確認調査を実施	市史「教育編」に係る教育関係者への聞き取り調査及び小中学校所蔵の資料調査を実施	市史「教育編」を刊行	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

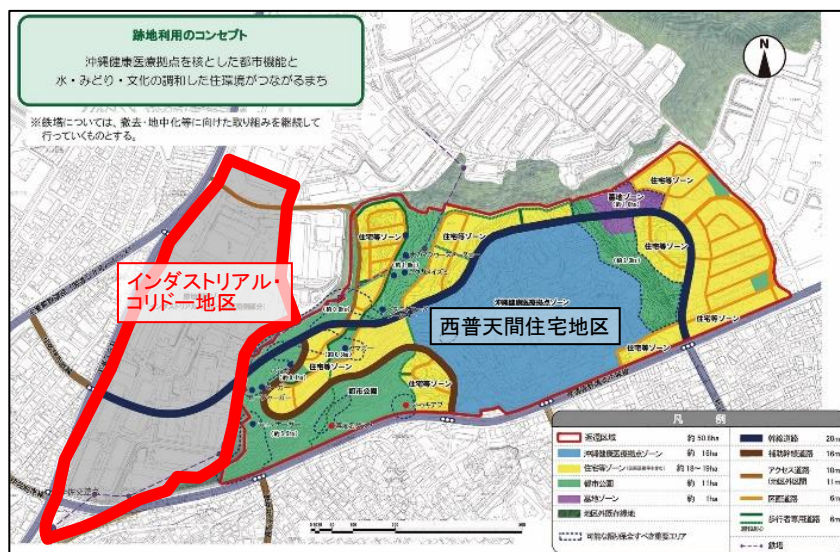
(文化課)

- 基地内の発掘調査の際、開発計画後の緊急発掘調査で貴重な文化財が発見されても保存することが難しいため、開発計画前に遺跡の有無や詳細を知るための事前の予備調査が重要である。
また、基地内の調査は米軍の意向に左右されるため、基地内調査の予算を確保しても、計画的に進めることが難しい。
- △ 普天間飛行場内で立ち入り調査を継続している沖縄県とも連携し、引き続き防衛局を通して米軍と交渉を進める。

(市立博物館)

- 市史編集事業については、刊行した宜野湾市史別冊『ぎのわん教育のあゆみ』の周知を図る必要がある。
- △ 『ぎのわん教育のあゆみ』の利活用を計画し、市民が目にする機会を設ける。
- 歴史公文書等整理・活用事業において、毎年、庁内から収集する保存年限を終え、将来的に歴史的価値のある公文書(歴史公文書)が増え、保管場所が手狭になったため、今後の保管場所の確保が課題である。
- △ 現在保管している部屋の整理を行い、保管場所の確保に努めるほか、館外の保管場所の情報収集に努める。
また、これまでにデジタル化した歴史公文書の個人情報確認とマスキング処理、写真資料の情報入力等の整理を進め、終わり次第、順次、博物館HPにて公開し、より多くの歴史情報の提供に努める。

内部評価	評価の理由
A	(文化課) 現地発掘調査の実施が厳しいインダストリアル・コリドー地区において、既存資料からではあるが、文化財整備基本構想を作成し基地跡地利用への情報を共有することができた。 発掘調査の現地見学会を実施することにより、市民、地域の方々へ文化財を周知することができた。 市無形民俗文化財である我如古スンサーミーを九州地区民俗芸能大会へ派遣出来たことにより広く県外へ周知することができた。 (市立博物館) 令和3年度から取り組んできた宜野湾市史別冊『ぎのわん教育のあゆみ』については、写真、新聞記事、歴史公文書等の関連資料を掲載し、元教員との座談会の様子を収録する等、ビジュアル重視で見やすい編集を心がけ、刊行することができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。

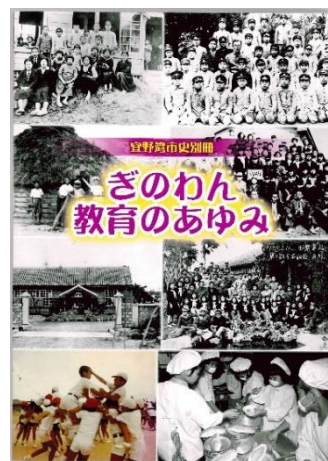


インダストリアル・コリドー地区の位置

※キャンプ瑞慶覧地内にあり、伊佐交差点から国道 58 号と宜野湾バイパスの合流地点までの区間

米軍接收前は、伊佐旧集落と伊佐浜屋取集落及び水田地帯が広がっていた地域で、首里王府時代の中頭方西海道やグスク時代の集落跡も発見されている。

宜野湾市史別冊『ぎのわん教育のあゆみ』
規格A4判、110 ページ、オールカラー



基本施策③① 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実

教育部 文化課・市立博物館

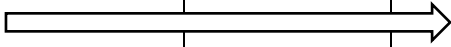
【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

【取り組み】

- 博物館企画展、教室等の充実を図ります。(市立博物館・文化課)
- 森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。(市立博物館)
- 小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。(市立博物館)
- 施設や所蔵資料等の利用環境の整備を図ります。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①文化課企画展「はっけ～ん☆ぎのわんに眠る遺跡たち-発掘調査速報展 R1～R5-」を博物館の協力の下で開催し、企画展関連講座に文化課職員を講師として派遣 ②博物館の企画展「縄文時代の宜野湾」や「ぎのわんの字展」へ、出土資料・写真データを提供 ③課題であった発掘調査で得られた出土遺物の保管場所を賃貸ではあるが R6年度より確保 (市立博物館) ①企画展、教室等の開催 ア. 企画展:計画7本、実施7本 イ. 市民講座:計画 15 本、実施 15 本 ウ. 児童対象の体験教室: a. わらば～体験じゅく:計画9回、実施9回 対象・定員:市内在住の小学5・6年生、30 人 b. こども博物館教室:計画3回、実施3回 対象・定員:市内在住の小学3年生～ 中学3年生、各回 20 人 ②森川公園の自然環境を活かした体験学習の実施 ・児童向け体験教室:2回	(文化課) ①近年文化課が実施した発掘調査の経緯や目的、調査成果などを出土遺物の展示とともに解説したことで、市民が埋蔵文化財を身近に感じ、その保護について関心を深めるための機会を設けることができた。 また、企画展関連講座を行い、文化財保護に関心のある市民に学びの場を提供することができた。 ②博物館が企画する展示会に資料提供を行うことで、地域の歴史や文化に触れる機会を提供することができた。 ③出土遺物の保管場所が確保できたことから、今後資料の展示会等への活用ができる。 (市立博物館) ① 計画した企画展や市民講座等の全てを実施することができた。 また、来観者に本市の歴史・文化等に親しむ地域学習の場を提供することができた。 さらに博物館利用者数も令和4年度と比較して、1.34 倍増加した。 ②森川公園で実施した体験学習では、本市の台地を覆う琉球石灰岩の性質や特徴、その環境下で棲息する動植物についての理解に繋げることができた。

③文化財を知り、保護の精神を培う取り組み ・「ぎのわんの文化財図画作品展」を実施 (応募点数:128 点) ④施設や所蔵資料等の利用環境の整備 ア. 研究室の一般への貸室を実施 (利用者数:14 団体、1,770 人) イ. 令和4年度から別府大学所蔵の大山貝塚資料の譲渡に向けて別府大学にて調整を進め、令和5年度に宜野湾市教育委員会へ譲渡された。		③「ぎのわんの文化財図画作品展」では、市内の文化財の理解に繋げることができた。 ④館内研究室の一般貸出しを行うことで、市民の活動の場を提供するとともに、博物館事業への理解に繋げることができた。 また、研究室の利用者も定着し、昨年度の 891 人から 1.99 倍増となった。 これまで本市にはなかった大山貝塚資料を受け入れたことで、博物館資料の充実化を図ることができた。			
指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
博物館利用者数	目標値	34,743 人			
	実績値	10,973 人	19,319 人	25,970 人	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)					
(文化課) ■保管場所と整理のための予算が確保でき課題は解消されたが、賃借契約期限(5年)経過後は遺物を移動させることも想定される。 △保管場所の物件状況を注視して別途保管場所についても引き続き検討し、遺物の整理も行い、移動に対応できるよう保管スペースの確保に努める。 (市立博物館) ■博物館利用者増に努める必要がある。 △令和6年度は博物館開館 25 周年を迎えることから、冠事業を開催するなど、さらに利用者数の増加に努める。 ■別府大学から譲渡された大山貝塚資料の活用及び公開する機会を設ける。 △大山貝塚資料の整理を進めながら常設展示室に大山貝塚コーナーを設けて展示し、多くの来観者が見学できるようにする。					
内部評価		評価の理由			
A		(文化課) 開催を中断していた市内の発掘調査の速報展を開催でき、更に博物館主催の企画展へ資料の提供ができた。 (市立博物館) 利用者数では目標値に届かなかったものの、計画した事業を全て実施し、昨年度よりも利用者数が増加した。また、これまで県外で所蔵されていた大山貝塚資料が博物館に譲渡されたことで、収蔵資料の充実化を図ることができた。			
		上記の理由により、内部評価を「A」とした。			



企画展の様子



ぎのわんの文化財図画作品展



別府大学附属博物館で行った
大山貝塚資料の譲渡式



市民講座(森川公園の自然
観察会)



市民講座(山田真山の足跡を
訪ねて)



わらば〜体験じゅく(ウシの
お世話)



文化課企画展 ポスター



参観の様子

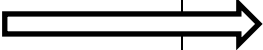
【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルー・シマ文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

【取り組み】

○文化財ガイドの育成と博物館友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。(文化課・市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①宜野湾市文化財ガイドで結成された「察度の会(※1)」へ活動支援 (ア)会主催の見学会の市報掲載や勉強場所の提供、養成講座への参加など (イ)「察度の会」の活動 a. 嘉数戦跡巡り:ガイド9名、19名参加 b. 察度王生誕の地を歩く:ガイド12名、27名参加 ② 第3回イガルー・シマ文化財ガイド養成講座を開催 新規ガイド17名 (市立博物館) ①「博物館友の会(※2)」会員向けの展示解説会の実施 計画5回、実施5回  友の会展示解説会の様子 ②「博物館友の会」会員の博物館事業への協力 計画1回、実施1回	(文化課) ①養成した文化財ガイドが主体となって企画した活動の支援を行うことにより、文化財ガイドの育成につなげることができた。  文化財ガイドの育成 ②養成講座を行うことにより、新規ガイドが誕生し、より一層ガイド活動が活性化すると期待できる。 (市立博物館) ①計画した展示解説会の全てを実施することができ、会員に本市の歴史・文化を学ぶ場を提供し、支援することができた。 ②児童向け体験教室における野外活動の安全管理面のサポート等を依頼した。友の会会員と児童との交流の場を設けることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
文化財ガイドを対象とした講演会の開催数	目標値	3回	4回		
	実績値	2回	3回		
事業の課題と今後の対応（課題: ■ 対応: △）					
（文化課） ■本市の登録する文化財ガイドとして活動されている方は、ガイド養成講座以前は5名で平均年齢は 72 歳であった。養成講座後の令和6年3月1日時点で 24 名となり、平均年齢は 60 歳となっている。ガイド数が増加、平均年齢が低くなったが、本市に所在する全ての文化財においてガイドが行えるよう底上げが必要である。 △文化財ガイドへのフォローアップ研修を実施し、継続的に底上げを図る。					
（市立博物館） ■博物館友の会会員の展示解説会への参加者を増やす必要がある。 △昨年度より再開した展示解説会が今年度も計画通りに実施でき、安定した展示解説会を開くことができたことから、今後も継続的に実施を図る。					
内部評価		評価の理由			
A	（文化課） 本市の支援する文化財ガイドの方々が減少し高齢化していたが、文化財ガイド養成講座を実施することにより、17 名の新規ガイドが誕生した。 今後も文化財ガイドの活動支援を行いながら講座の実施に努める。				
	（市立博物館） 計画した展示解説会、全てを実施することができ、会員への地域文化を学ぶ支援を図ることができた。				
	上記の理由により、内部評価を「A」とした。				

※1 察度の会 文化課が実施する「イガルー・シマ文化財ガイド養成講座」を受講しガイドの認定を受けた方を中心に構成する団体。会員数 12 名 平均年齢は 67 歳（R6年3月現在）

※2 博物館友の会 博物館活動の事業に積極的に参加、協力し、併せて会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的に、2011（平成 23）年3月に発足した会。令和6年2月現在、会員数 99 人。



普天間第二小学校の喜友名まち探検で説明する文化財ガイド



R5年度 イガルー・シマ文化財ガイド養成講座で誕生した 17 名

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることにより、地域への誇りと愛着が育まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

【取り組み】

○様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。

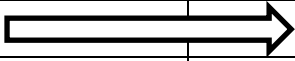
当該年度の取り組み	成 果
(文化課) 文化財の知識・内容だけでなく、それが形成された歴史的背景などが学べるようなカリキュラムにし、市史を参考にテキストを作成して『イガルー・シマ(※1)文化財ガイド養成講座』(全8回講座)を実施(応募 20 名、ガイド合格者 17 名) (市立博物館) ①郷土学習への支援 小学校中学年の社会科の副読本『わたしたちの宜野湾市』の中から3年生の単元である「昔の道具とくらし」、「市のうつりかわり」、「まちの人たちが受けつぐ行事」、「調べようものをつくる仕事」の支援授業を実施 (ア)博物館での社会科見学…市内6校(6回)、市外5校(5回)、計 11 校(11 回) (イ)博物館職員が市内の学校で授業を行う出前講座…7校(11 回) ※一校で出前講座を複数回、依頼した学校もあった。 ・上記(ア)と(イ)の合計 22 回 ②中学校・高校の地域学習支援 (ア)中学校…「平和学習」5校(8回) (イ)高校…「平和講演会」2校(2回) (ウ)その他…教員向けに戦争遺跡めぐりのフィールドワークを1校で1回実施 ※一校で複数回、来館した学校もあった。 ・上記(ア)(イ)(ウ)の合計 11 回	(文化課) 将来本市の文化財ガイドができる方限定での講座募集であったが、筆記試験、実地試験を経て最終的に 17 名が合格した。 今後、本市が支援する文化財ガイド活動を通じて文化財ガイドのみならず利用者も市の歴史文化を学ぶことが期待される。 (市立博物館) ①市内全小学校の3年生が博物館での社会科見学及び出前講座の両方、またはいずれかを受講し、児童への郷土学習への支援及び教員への授業サポートを行うことができた。 博物館内での小学校の社会科見学 ②中学校や高校において学習支援ができた。 また、教員向けに研修を兼ねた地域学習を行い、教員の地域理解にも繋がり、今後、生徒への学習にむけてスキルアップの場に繋がった。



教員向けの野外研修(野嵩収容所跡めぐり)



平和学習を目的とした慰霊の日写真パネル展の見学

指標名		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市史の内容をテーマとした講座等の開講数	目標値	10 回	12 回		
	実績値	26 回	36 回	33 回	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(文化課)

■イガルー・シマ文化財教室は、宜野湾間切誕生時(1671 年)のムラであった安仁屋以外の 13 字を対象に実施しており、現在2巡目となっている。今後は、比較的新しい屋取(ヤードウイ※2)集落である真栄原、中原などの開催についても検討する必要がある。

△令和6年度の文化財教室は、屋取(ヤードウイ)集落であった真栄原区、中原区、長田区、愛知区での開催を予定しており、開催方法も1自治会2講座を軸とし、現地見学会も含め年度内終了を目指す。

(市立博物館)

■学校より依頼を受ける郷土学習の科目数が以前より増えており、柔軟に対応できる館職員のスキルの向上が求められる。また、授業展開に係る資料作成、分かりやすく工夫に富んだ授業の進め方を検討する必要がある。

△郷土学習の支援について、教員から参考意見を伺いながら今後も推進する。

内部評価	評価の理由
A	(文化課) 市民会館の工事などで、講座場所の確保が難しかったが、市役所会議室などを利用して全8回の講座及び試験を実施することができた。
	(市立博物館) 各校の教員と連携し、学習のねらいに応じた授業を行うことができた。また、目標値(12 回)を超えた開講数となった。
	よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。

※1 イガルー・シマ「イガルー」は私達、「シマ」はムラや地域を意味する。

※2 屋取(ヤードウイ)集落 主に明治以降、首里、那覇に居住していた士族たちが地方へ移住した集落。宜野湾市では、上原、中原、赤道、愛知、長田、志真志、真栄原、佐真下がそれにあたり、戦後、上原、中原、赤道が中原区へ、長田、志真志が長田区へ、真栄原、佐真下が真栄原区へ、愛知区とまとまった。



イガルー・シマ文化財ガイド養成講座(室内講座)



イガルー・シマ文化財ガイド養成講座(野外講座)



出前講座(テーマ:まちの人たちが受けつぐ行事)



出前講座(テーマ:昔の道具とくらし)



出前講座(テーマ:市のうつりかわり)



初任者研修
(戦前の宜野湾について説明する)

V 学識経験者からの意見

令和5年度 宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する意見

沖縄国際大学法学部

教授 山川 満夫

1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標の「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策について取り組んでいるが、概ね一定の成果を挙げていると捉えている。

基本施策①の「幼児教育の充実」については、保幼小連絡協議会や各種研修会の実施さらには認定こども園に向けた取組等、充実した内容である。ただ、保幼小との連携において、各小学校区で「ばらつき」が見られることについては、改善策が必要である。また、「子育て支援サービス」の一環として、保護者への具体的な支援が明記されるとなお良いと考える。

基本施策②の「わかる授業の構築」については、「ぎのわん授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」の作成等、独創性をもつ取組が見られ、大いに評価できる。ただ、それらの取組が一方通行的ではなく、実際に授業をする教員からのフィードバックを反映し、常に改善する姿勢をもつことは大切である。また、「わかる授業の構築」を目指す上では、教員一人一人の授業改善に対する意識の高揚が必要不可欠であることから、「市内すべての教員が少なくとも年1回、指導案(細案)を作成し、公開授業を実施する」ことを次年度の取り組みの1つとして提言したい。

基本施策③の「特別支援教育の充実」については、特別支援教育支援員の配置や各研修会の実施等、様々な取組が見られ、かなりの努力が見られる。今後は、それらをより充実させるよう頑張ってもらいたい。

基本施策④の「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」については、授業改善への支援や検定試験の実施や助成等、様々な取組を通して目標達成に向かっており大変良いと考える。

ただ、1つ気になるのは「基本的な考え方」にある「平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。」という点についてである。この20年間の英語教育に対する施策を検証する必要があるのではないかと。他の(英語教育特区の認定を受けていない)市町村と比較して、具体的な顕著な成果は何だろうか。費用対効果として果たして正しい施策だったのか。現状を振り返り、目標を達成することは出来たのか等、様々な疑問が出てくる。検証することにより、成果と同時に様々な課題を浮き彫りにし、「説明責任」を果たすと共に、今後の施策に活かすことは極めて重要であると考えている。

基本政策⑤から⑪については、各部署がそれぞれの役割を果たし、一生懸命取り組んでいることが把握できた。特に、基本目標の「2. 豊かな心・健やかな体の育成」にある基本施策⑧の「道徳教育の充実」における「ローテーション道徳」については、道徳教育の重要性と同時に学校現場の状況を把握した取り組みであり、大きな感銘を受けた。それをさらに一歩踏み込み「道徳の教科担任制」へ向けた施策が実現できると、より一層独創性かつ先駆的なものになると期待している。

2. 学校に関わる人たちが活動を通してつなげる“学校づくり”

基本目標の「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの施策について取り組んでいるが、いずれも一定の成果を挙げていると捉えている。

ただ、基本施策⑫の「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進」にある「当該年度の取り組み」の①と「成果」の①が呼応していないので修正すべきである。また、学校運営協議会について、定義上の「役割」と実際の「役割」が乖離しないように適宜配慮する必要がある。

基本目標の「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの施策について取り組んでいるが、いずれも顕著な取組の成果を挙げていると考える。

基本施策⑯の「大学と連携した校内研修の充実」にある「当該年度の取り組み」の③については、沖縄国際大学との連携事業を拡大したにも関わらず、大学生の参加がかなり少ないように感じている。

双方で知恵を出し合い、さらなる連携事業の充実に努めてほしい。

また、基本施策⑱の「教員の教育研究活動の推進」の「当該年度の取り組み」の①については、長期研修員の成果や他の教員への還元について、当該校管理職と情報共有の充実を図ることが望ましいと考える。

基本目標の「5. 教育環境の充実」については、いずれの施策についても充実した取り組みを実施しており、大変素晴らしい。基本施策㉑の「学校等施設・設備の充実」について、独創性を発揮し、本市ならではの施設・設備を模索し、先駆的な役割を果たす姿勢を持ち続けてほしい。

3. 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり”

基本目標を「6. 生涯をとおした学びの推進」と「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」に挙げ、それぞれの部署が目標達成に向け、充実した取り組みを実施しており、大いに評価できる。

基本施策㉒の「家庭教育支援の充実」については、学校や他の機関とも連携を図り、特に家庭教育力に課題が見られる保護者に対しての支援をさらに充実させてほしい。また、「当該年度の取り組み」にある各講座の実施について、経年度の参加人数も明記すると、より把握しやすいと考える。基本施策㉓の「芸術文化活動の推進」においては、若者を惹きつける取り組みとして、「ミュージックフェスタ」を開催したことは大きな成果として捉えて良い。「宜野湾市文化祭」と共に、芸術文化活動の両輪となり、さらに充実した取り組みを目指して頑張してほしい。

◎全体を通してのコメント

全体的に、目標達成に向けて本市教育委員会が一丸となり取り組んでいることが随所から伝わってきた。それぞれの施策の内部評価について、「B」が多くを占めているが、担当部署が現状に満足することなく、常に「課題意識」を持ちながら事業の運営に取り組んでいる姿勢の表れであり、今後も大いに期待したい。

「独創性」や「先駆的な役割」という文言を多用してきたが、固定観念にとらわれず批判や失敗を恐れることなく、勇気を出して取り組んでほしいという、私からの願望である。ただ、あくまでも個人的な意見なので、今後の施策遂行の一助になれば幸いである。この点検評価員を通して、多くの学ぶ機会を得たことは、私にとっても大変有意義であり、心から感謝申し上げる。

琉球大学教育学部

講師 宮城利佳子

1. 生きる力を育む“人づくり”

基本目標「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっている。

基本施策① 幼児教育の充実：各種研修により保育の質の向上に取り組むことができている。また、認定こども園化移行に向けた取り組みを進めているということで、今後は市民の3年保育のニーズにこたえられるようになっていこう。公私連携認定こども園や公立認定こども園は、地域の結節園としての機能を充実させていくことを意識しながら進めていくことも重要となっていく。

基本施策② わかる授業の構築：小学校教科担任制の導入が始まり、教員負担の軽減とわかる授業の構築がより進んできている。「自己肯定感を高める教育活動の実践」という観点からも、スタートカリキュラムや架け橋期の教育をより充実していくことや授業の中での探究をより深めていくことが今後求められる。「みほそ教育」のうち、「みとめる」を大事にし、教師や子どもによって違いがあることをそのまま受け入れ、個々の教師や子どもを学校全体で支えていくという支持的風土の醸成がますます進むことが重要である。

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実：コロナ禍で海外短期留学事業の実施ができなくても、県外語学研修は実施し、できることから事業に取り組んでいる。令和6年度は海外短期留学事業が再開するとのことであり、今後に期待したい。

一方、公教育においては、格差の是正が重要であり、研修に参加できない児童・生徒のための取り組みはもっと工夫の余地があるのではないかと考える。具体的には、環境構成を工夫し、日常的に英語にふれる機会を増やすことや授業改善もより行っていく必要があるだろう。

基本施策⑤ キャリア教育の推進：当該年度もキャリア教育講話・職業人講話・マナー講座等、様々な取り組みがなされている。今後もICT等の活用により、県内で出会うことのない職業人に会う機会を確保していく等の工夫を望まれる。

基本目標「2. 豊かな心・健やかな体の育成」については、5つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっている。

基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進：徒歩登校の割合が増えないことに対し、今後どのように対応していくのかを検討していく必要がある。

基本施策⑩ 食育の推進：学校職員（食育担当者）と給食センター関係者（学校栄養職員）が所属の垣根を越えて連携し、成果をあげている。

2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっている。

基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進：不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合が増加しており、すべての子どもとつながるように進んできている。

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進については、ほとんどの小中学校で年3回の学校運営協議会が開催できており、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」等、生徒が地域とつながっていている。地域コーディネーターの配置が令和4年度より増加している。

基本目標「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっている。

基本施策⑬ 大学と連携した校内研修の充実:活用回数が少ない学校があり、また実績値も目標値に届いていない。積極的に活用ができるよう、活用事例等を紹介していく必要もあるだろう。

基本目標「5. 教育環境の充実」については、5つの基本施策に取り組まれており、一定の成果が上がっている。

基本施策⑭ 学校図書館機能の充実:図書館司書の研修会を毎月実施することで、図書館司書の専門性の向上と連携・協力体制の充実が図られてきている。児童生徒・教職員が各学年の教科内容に関連する本の選書ができるようによりサポートしていく必要がある。

3. 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり”

基本目標「6. 生涯をとおした学びの推進」については、5つの基本政策に取り組まれており、特筆すべき成果が上がっている。

基本施策⑮ 多様な学びを支える環境づくりの推進:講座の際に、託児サービスの提供がなされており子育て支援ともなっている。また、「ドローン講座」等、参加者層を広げるための工夫もなされている。

基本目標「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」については、4つの基本政策に取り組まれており、特筆すべき成果が上がっている。

特に市立博物館では、独自の企画展が多数開催されており、また幅広い年齢層が参加できるような企画となっている。地域学習の支援も積極的になされており、今後、未活用の学校が活用できるよう、活用事例を紹介していく必要もあるだろう。

4つの基本施策すべてが、宜野湾の地域性を大事にしており、児童・生徒を対象とすることで、その裾野を広げる役割を果たしている。

元中学校長

玉城 健蔵

令和5年度はコロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受けて学校における集団的な活動や体験的な活動等の制限が緩和された。一方でコロナ禍の中で GIGA スクール構想の1人1台端末の整備が一気に進むなど、児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展した。

このような状況のなかで、宜野湾市教育委員会でもさまざまな取り組みが進められ成果を上げており、概ね目標を達成したと評価できる。

1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策①「幼児教育の充実」では、認定こども園へのスムーズな移行に向けて保幼こ小の連携や研修が行われている。しかし、各園の取り組みにばらつきがみられる。関係部局とのさらなる連携が重要となっている。基本施策②「わかる授業の構築」では、取り組み内容がしっかりしており、全国学力・学習状況調査において成果が実感できる。課題は学校間差、学級間差が大きいということである。市教委においては施策が各学校に浸透しているか、学校が組織として機能しているかを再確認するとともに、指導主事が学校に出向き、社会に求められる学校教育や学校・教諭の課題に対して支援が必要であろう。

基本施策⑤「キャリア教育の推進」は、職業人講話やキャリア教育講話、キャリアパスポートの活用などにより児童生徒に夢や希望を持たせ、今の学びが将来に繋がっていることを理解させ、学ぶことの意欲に繋がっている。課題としては職場体験の取り組みが教員の業務の大きな負担となっていることである。教員の働き方改革を踏まえ見直す必要があるのではないだろうか。基本施策⑥「体験活動や読書活動の推進」では、充実した取り組みが行われている。今後、沖縄県子どもの読書活動推進計画に合わせ多様な読書への取り組みや指標の見直しなどが必要となっている。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑦「人権教育の充実」では「市いじめ防止基本方針」をもとにした学校の組織体制の確立や市いじめ問題専門委員会の定期開催など取り組みが進められており、「いじめ」を見逃さない体制が構築されている。基本施策⑧「道徳教育の充実」では、授業の中で道徳的な判断力・実践力に必要な「対話」が十分でなく、生徒の内面的な資質向上のため授業の質的改善の工夫が求められる。基本施策⑩「食育の推進」については、食に関する授業・講話の実施など取り組みが充実しており指標も達成されている。基本施策⑪「教育相談・支援体制の推進」では、各学校への人員配置やはごろも学習センターの体制など評価できる。今後、若葉教室の児童生徒の受入れについて考えてほしい。

2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

子どもの居場所作りや青少年支援ネットワークの構築など概ね目標を達成したと評価できる。さらなる活動の充実を期待している。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑮「キャリアステージに応じた教師の資質向上」基本施策⑯「教員の教育研究活動の推進」では、ステージに応じた研修にとどまらず、教職員の資質向上のための研修をさらに充実させてほしい。また、県や市の施策を教職員へ浸透させることから本市の教育課題について、アプローチさせてみることも必要ではないかと感じた。基本施策⑯「大学と連携した校内研修の充実」は市内、近隣に大学があるということを活かした素晴らしい取り組みで校内研修や教職員の資質・能力の向上に大きく貢献している。今後もさらに発展させてほしい。

基本目標5. 教育環境の充実

基本施策⑰「学校の ICT 化の充実の推進」は 1 人 1 台端末や電子黒板、Wi-Fi の設置など取り組みが充実している。今後は使える授業支援ソフトを充実させ、さらに授業支援に取り組んでほしい。基本施策⑱「学校等施設・設備の充実」は校舎の耐震化率 100%、校舎の改築・増築、ブロック塀の改修など充実した取り組みが行われている。今後も、長寿命化計画を踏まえ計画的に進めてほしい。基本施策㉑「教職員の労働環境の充実」学校にかぎったことではないと思うが、多忙化解消に努めてほしい。職場環境づくりの前に授業以外の業務の削減や保護者対応、職員定数の見直しなど根本的な改善が必要ではなだろうか。

3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

各課、市民図書館・博物館などの講演会、講座、体験、見学会、地域貢献活動、イベント、宜野湾市史別冊『ぎのわん 教育のあゆみ』といった独自の書物の発刊などさまざまな取り組みの工夫がなされており、各指標も達成されている。住民の学びのニーズに応えた取り組みである。「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」に大きく貢献している。

資 料

第二次 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

地方公共団体は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。

宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びをとおして進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成 27 年度に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする「宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。

その間に、国においては、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）が策定され、「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を第 2 期計画から引き継ぐとともに、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。

また、沖縄県においては、沖縄県教育振興基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）を見直し、「沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】」（平成 29 年度～令和 3 年度）が策定されました。

宜野湾市教育委員会は、こうした国や県の状況、「宜野湾市教育振興基本計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果や課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後 5 年間に取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定することといたしました。

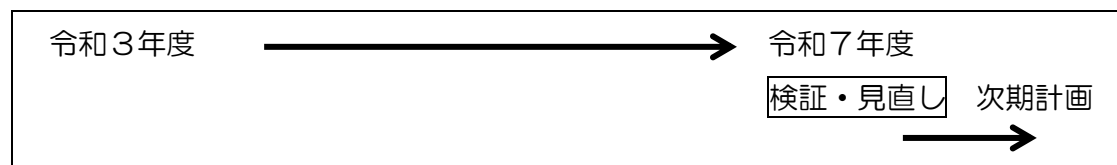
計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第四次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。



計画の基本理念と施策の基本方向

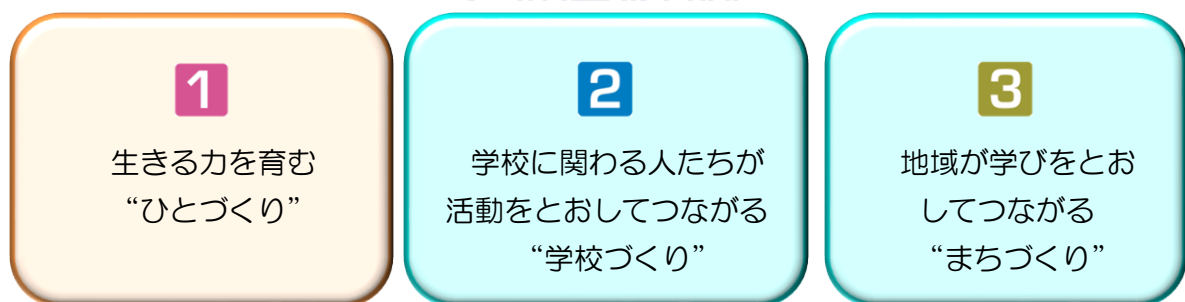
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

基本理念

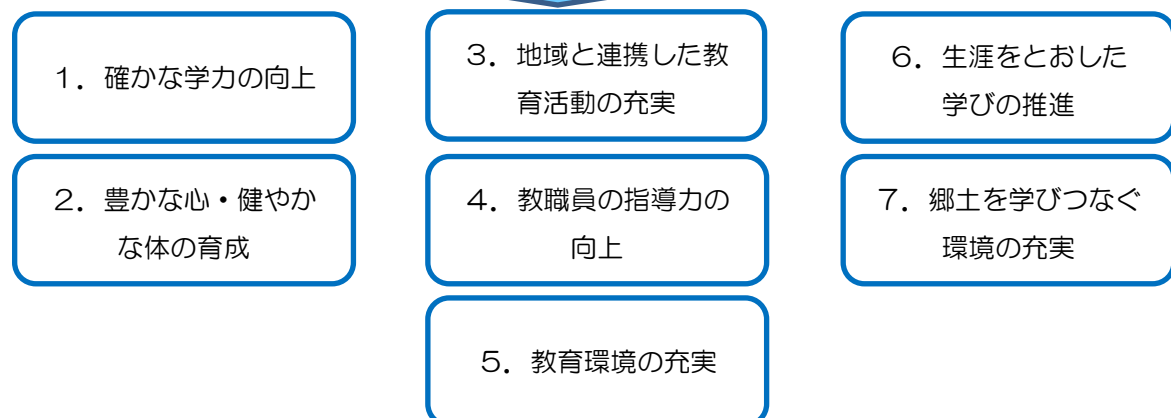
学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向



基本目標



基本方向を支える環境整備

1 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくキャリア教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本施策

- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互の連携・協働により、学校・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を推進します。また、地域住民、社会教育関係団体、NPOなど様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本施策

- ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの構築

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本施策

- ⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の推進

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、大型提示装置（電子黒板）などのICT機器の活用を図り、一人一人の個性に合わせた教育の推進、「わかる授業」の充実を図ります。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、「ぎのわん地域づくり塾」の開催や地域活動団体の育成と支援を行っていきます。

基本施策

- ②4 多様な学びを支える環境づくりの推進
- ②5 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②6 家庭教育支援の充実
- ②7 芸術文化活動の推進
- ②8 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②9 地域を支える人材の育成と基盤整備

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

基本施策

- ③0 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進
- ③1 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実
- ③2 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③3 市史を活用した郷土学習の推進

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

基本施策

- ③4 推進体制の強化

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と保護者や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。

学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるよう愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを伝えていきましょう。
- 子どもの将来の生き方について一緒に考え、サポートできるよう努めましょう。

地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。
- 大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもと一緒に学び、行動していくよう努めましょう。

計画の実行性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。